

都市農業をめぐる情勢について

都市農業に関する情報交換会

令和7年9月17日

農林水産省

I. 都市農業の現状

(1) 都市農業とは（定義）

都市農業：市街地及びその周辺の地域において行われる農業（都市農業振興基本法第2条）

- 都市農業は、市街地を中心として、その周辺地域も含むという概念であり、そのエリアは郊外や地方都市なども含まれる。
- 住宅・商店など都市施設が密集し、営農にとっては不利な環境下であるが、消費地への近さを活かした経営を展開。

立地条件

- 消費地に近い ○人口・都市機能が密集 ○農住が混在 ○ほ場が散在

特色

- 少量多品目
- 直接販売
- 高付加価値

メリット

- 消費者との直接交流
- 他分野と連携
- 多様な人材を確保

デメリット

- 規模拡大等が困難
- 近隣住民との軋轢
- 税負担（生産緑地を除く）

都内の体験農園



都内の果樹園



都下（郊外）の農園での交流活動



(2) 農業経営の状況

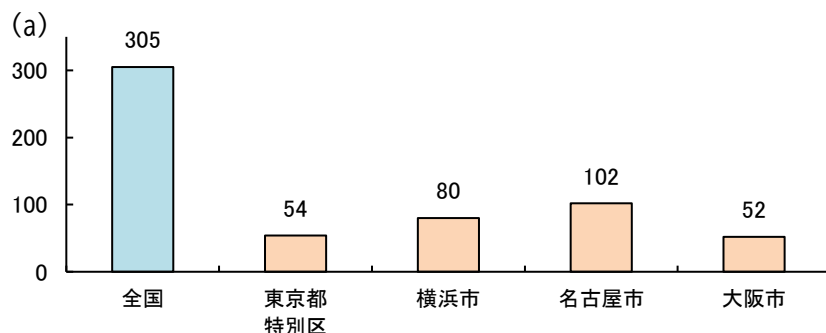
- 市街化区域内農地は全農地の1.3%程度であり、都市農業の農業産出額は都市住民との距離が近いという立地を活かした農業を行い、全国の1.8%（推計）を占めている。
- まとまった農地がないこと等から、個々の経営面積は一般的に小さいが、温室等の施設を利用し年に数回転の野菜生産を行うことなどにより販売金額を伸ばし、消費地の中での生産という条件を活かした都市農業が展開されている。

○都市農業に関連する指標

	農地面積	農業産出額
全 国	4 2 7. 2 万 h a	9 兆 5, 5 4 3 億円
都市農業 (対全国比)	5. 7 万 h a (1.3%)	1, 7 3 6 億円 (1.8%)
	うち生産緑地 1.2 万 h a (0.3%)	

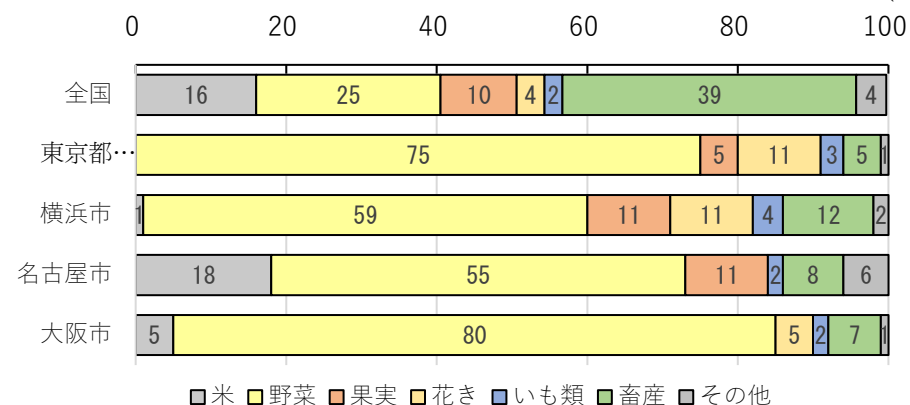
資料： 全国の数値は農林水産省「耕地及び作付面積統計(令和6年)」、「2020年農林業センサス」、「生産農業所得統計(農業産出額及び生産農業所得)(令和5年)」。
都市農業の数値は総務省「固定資産の価格等の概要調書(令和5年)」、
国土交通省「都市計画現況調査(令和5年)」を用いた推計。
なお、都市農業の農業算出額は市町村毎の耕地面積に対する市街化区域内農地面積の割合を農業算出額に乗して推計している。

○1 経営体当たり経営耕地面積



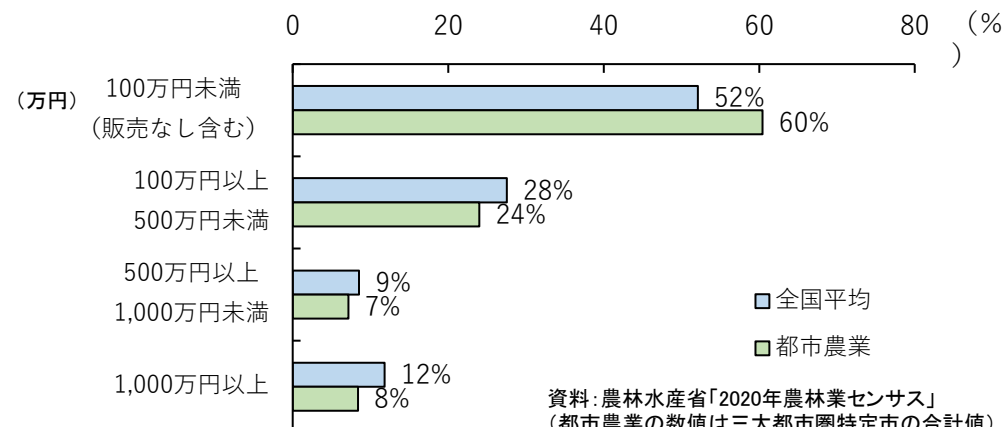
資料：農林水産省「2020年農林業センサス」、「市町村別農業産出額（推計）（令和2年）」

○主要都市における農産物の部門別農業産出額の割合 (%)



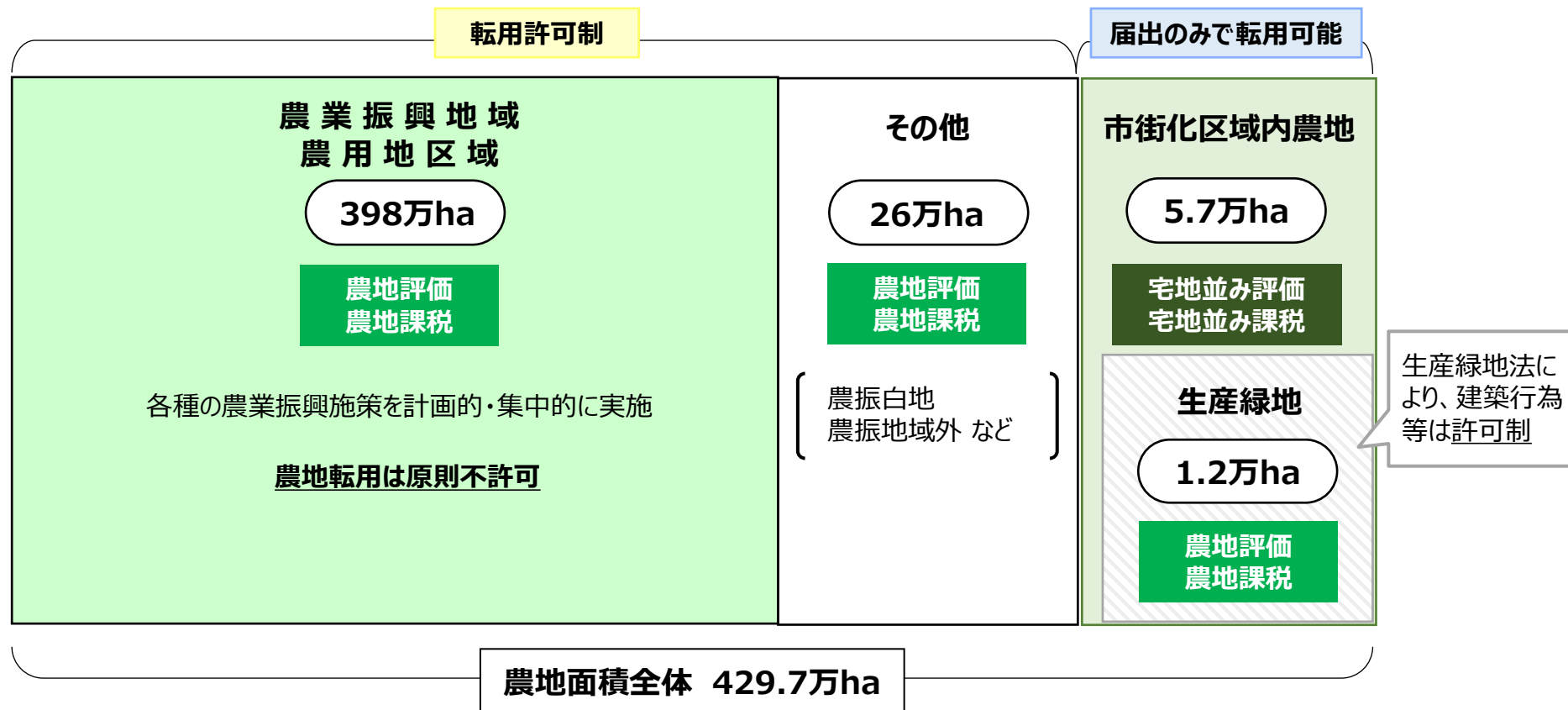
資料：農林水産省「生産農業所得統計(令和5年)」、「市町村別農業産出額(推計)(令和5年)」

○農産物の年間販売金額(農業経営体数割合)



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」
(都市農業の数値は三大都市圏特定市の合計値)

(参考) 農地の全体像について



資料：農地面積全体：農林水産省「耕地及び作付面積統計（令和5年）」

農用地区域農地面積：農林水産省農村振興局農村計画課調べ（令和4年12月31日時点）

その他区域農地面積：全体農地面積から農用地区域面積及び市街化区域内農地面積を差し引いて算定

市街化区域農地面積：国土交通省「都市計画現況調査（令和5年）」、総務省「固定資産の価格等の概要調書」（令和5年）

生産緑地について

- 市街化区域内の保全すべき農地について、都市計画に生産緑地地区を規定
- 生産緑地地区内の農地は、**30年間の耕作義務**を課される。一方で、**固定資産税の軽減**や**相続税納税猶予制度**を適用

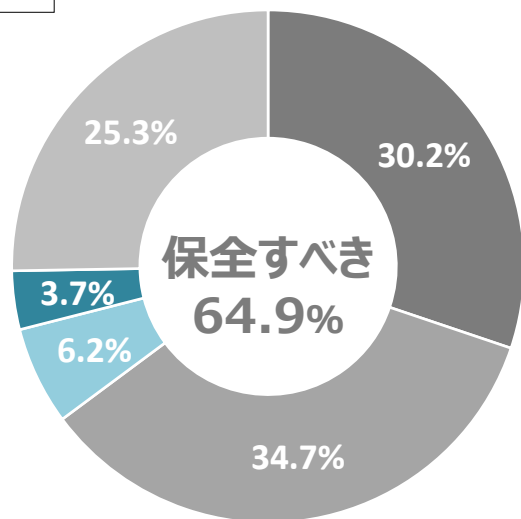


(3) 住民や地方自治体の意向

- 都市住民を対象としたアンケート調査によると、都市農業の多様な役割を評価し、都市農地の保全を求める意見が多い。
- また、都市部市区町村（行政）を対象としたアンケート調査においては、人口密度が1km²あたり5,000人を超えるような大都市の自治体において都市農地を保全すべきとの意向が顕著である一方、小規模な市町村においては、消極的な意見が多い。

○住民の都市農業・都市農地の保全に対する考え方

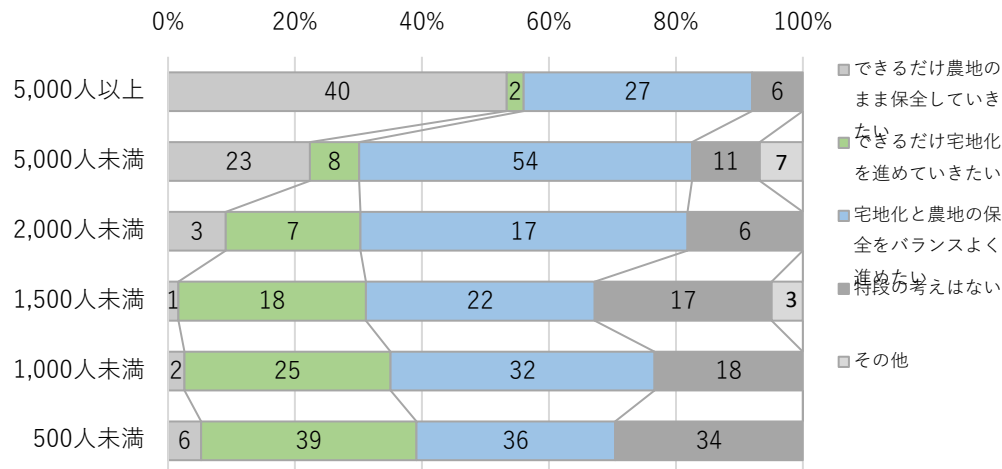
三大都市圏
特定市



- 是非残していくべき
- どちらかといえば残していくべき
- どちらかといえば宅地化など都市開発を進めるべき
- 積極的に宅地化など都市開発を進めるべき
- わからない

資料：農林水産省「都市農業に関する意向調査」(R6.11)
注：表示単位未満を四捨五入したため計と内訳は必ずしも一致しない。

○都市部市区町村(行政)の都市農地保全政策に対する意向



資料：農林水産省都市農村交流課調べ(市街化区域内に農地のある市区町村の農政担当部局へのアンケート調査。回答数466自治体) (令和2年度)

※人口密度5,000人/km²以上の自治体

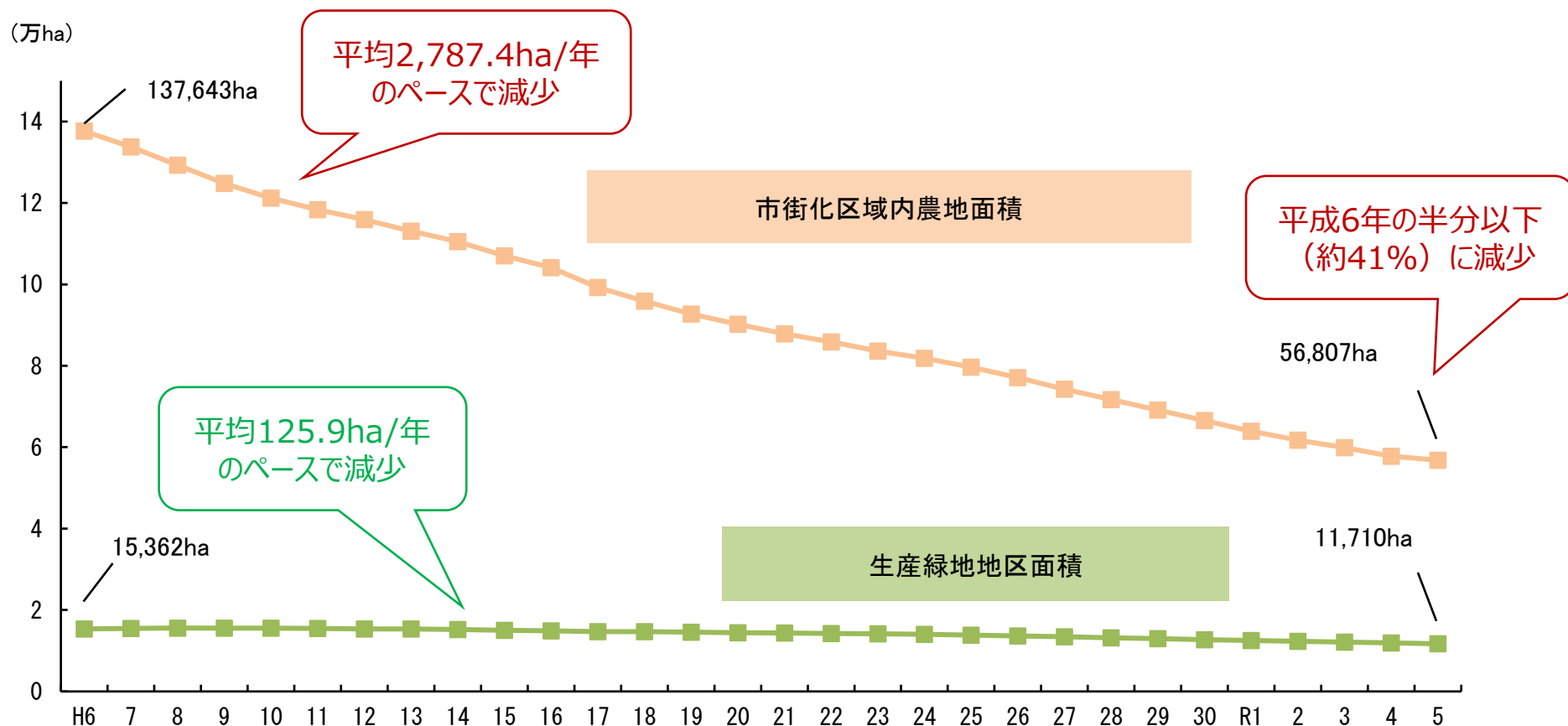
埼玉県：さいたま市、川口市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、八潮市、富士見市、ふじみ野市
千葉県：市川市、船橋市、松戸市、習志野市、流山市、鎌ヶ谷市、浦安市
東京都：千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、多摩市、稲城市、羽村市、西東京市
神奈川県：横浜市、川崎市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市
愛知県：名古屋市
京都府：向日市
大阪府：大阪市、堺市、豊中市、吹田市、泉大津市、守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、松原市、大東市、門真市、摂津市、藤井寺市、東大阪市
兵庫県：尼崎市、明石市、芦屋市、伊丹市
福岡県：春日市、志免町
沖縄県：那覇市、宜野湾市、浦添市

資料：総務省「国勢調査(令和2年)」

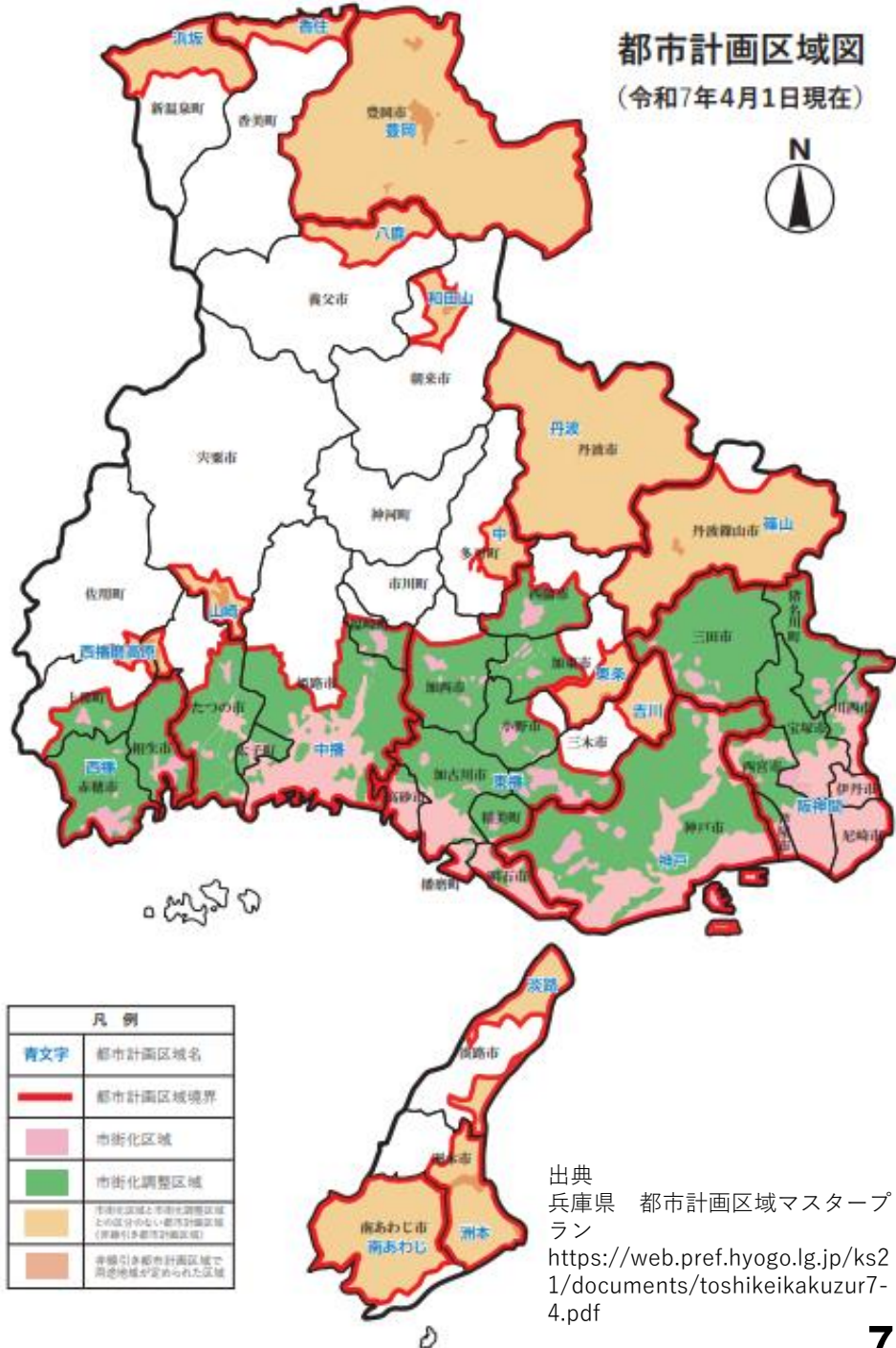
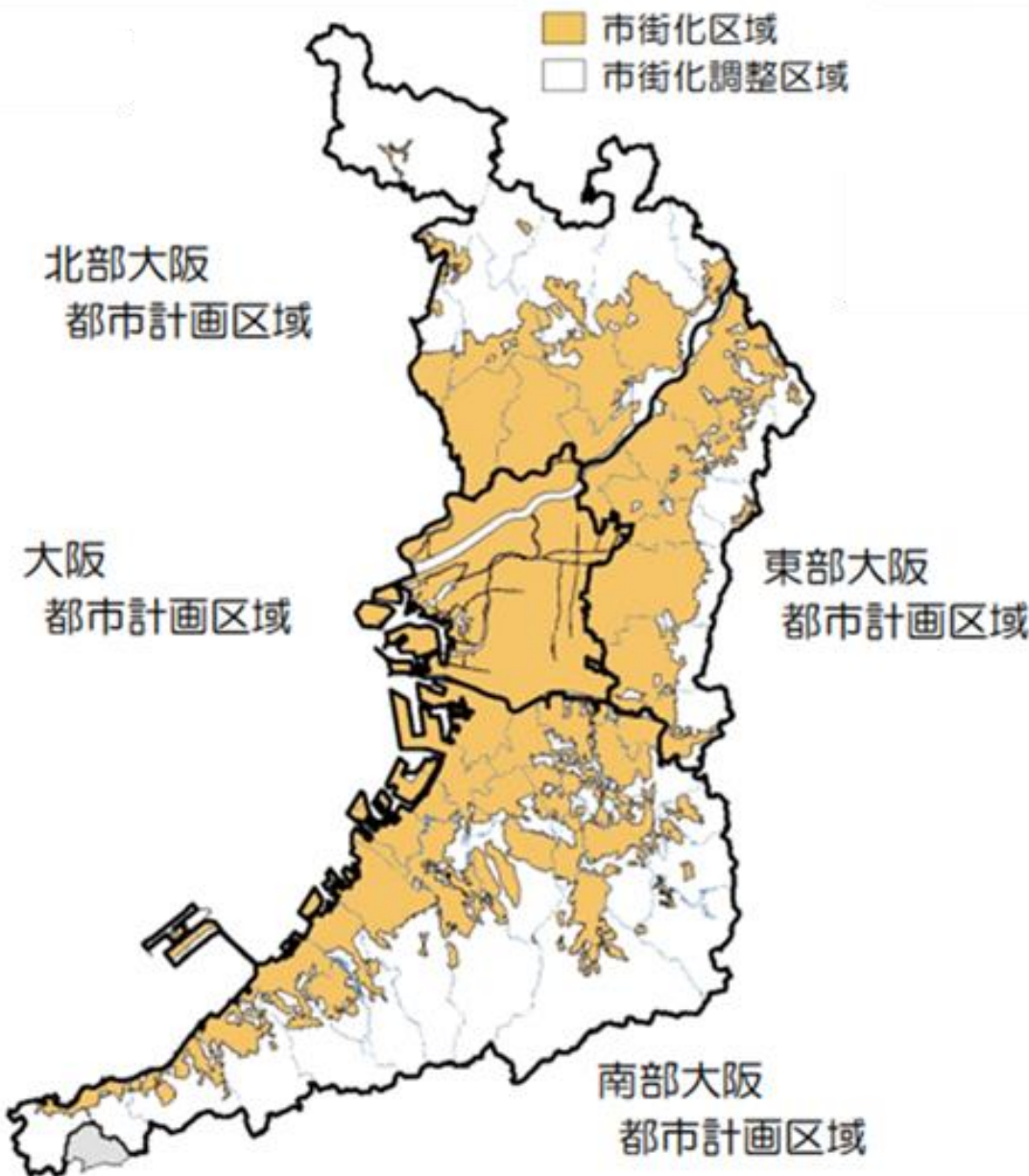
(4) 市街化区域内農地の推移

- 市街化区域内農地は、農業委員会への届出のみで転用可能であり、宅地化等が進んだことにより、この30年足らずで平成6年の半分以上（約41%）に減少した。
- 生産緑地については、保全すべき農地として開発が規制されるため、2割程度の減少にとどまっており、宅地化農地に比べ緩慢なペースで減少している。

○市街化区域内農地面積の推移



参考 大阪府と兵庫県の都市計画区域図



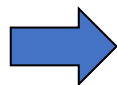
出典 北部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）
P8抜粋 https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/3353/kuikimasu_hokubu_1.pdf
なお、左右の図で縮尺は異なります。ご注意ください。

出典
兵庫県 都市計画区域マスタープラン
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks21/documents/toshikeikakuzur7-4.pdf>

(5) 農業経営の状況 (参考) 農業産出額

順位	品目	産出額
1	米	15,279
2	生乳	8,318
3	肉用牛	7,787
～	～	～
7	トマト	2,311
8	ぶどう	2,068
9	いちご	2,055
10	みかん	1,733
11	りんご	1,730
12	ねぎ	1,503
13	きゅうり	1,413
14	たまねぎ	1,273
15	かんしょ	1,096
16	ばれいしょ	1,087
17	キャベツ	1,002
18	なす	825
19	ほうれんそう	788
20	レタス	778
21	だいこん	774

1,000億円



資料：令和5年生産農業所得統計 主要農産物の産出額

Ⅱ．都市農業関連の法整備について

(1) 近年の法整備（全体の流れ）

○ 平成27年の「都市農業振興基本法」の策定をはじめ、都市農業関連法制度の整備が進められてきた。

○ 都市農業関連法整備の流れ

従来

《 政策 》

- ・市街化区域内の農地は「**宅地化すべきもの**」と位置付け
- ・ただし、生産緑地は、緑地機能のほか、将来の公共施設用地としても評価して保全
- ・主要な農業振興施策の対象外

《 税制 》

- ・市街化区域内の農地の固定資産税は**宅地並評価・宅地並課税**を基本
- ・ただし、**生産緑地は農地評価・農地課税**（30年間の農地管理義務と開発規制）
- ・生産緑地は終身営農を条件に相続税の納税猶予（貸借は原則不可）

情勢の変化

- 食の安全への意識の高まり
 - ・地元産の「顔の見える」新鮮な農産物への評価
 - ・自ら作物を作りたいというニーズ
- 都市住民のライフスタイルの変化や農業へ関心を持つリタイア層の増加
- 学校教育や農業体験を通じた農業に対する理解と地域コミュニティ意識の高まり
- 人口減少に伴う宅地需要の沈静化等による**農地転用の必要性の低下**
- 東日本大震災を契機とした**防災意識の向上**による避難場所等としての農地の役割への期待
- 都市環境の改善や緑のやすらぎ、景観形成に果たす役割への期待

平成27年

都市農業振興基本法の制定

平成28年

都市農業振興基本計画の策定

平成29年

生産緑地法等の改正

税制改正

平成30年

都市農地貸借法の制定

税制改正

(2) 都市農業振興基本法、都市農業振興基本計画の概要

- 平成27年4月には、**都市農業の安定的な継続**を図るとともに、**多様な機能の適切かつ十分な発揮**を通じて**良好な都市環境の形成**に資することを目的として**都市農業振興基本法**が制定された。
- 翌28年5月には、都市農業振興基本法に基づき、都市農業の振興に関する施策についての基本的な方針、都市農業の振興に関し政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等について定める都市農業振興基本計画が閣議決定された。

○ 都市農業振興基本法（平成27年4月制定）

目 的

- ①都市農業の安定的な継続
- ②都市農業の有する機能の適切・十分な発揮→良好な都市環境の形成

施策推進のための三つのエンジン

①基本理念

- ◆都市農業の有する機能の適切・十分な発揮とこれによる都市の農地の有効活用・適正保全
- ◆人口減少社会等を踏まえた良好な市街地形成における農との共存
- ◆都市住民をはじめとする国民の都市農業の有する機能等の理解

②国・地方公共団体の責務等

- ◆国・地方公共団体の施策の策定及び実施の責務
- ◆都市農業を営む者・農業団体の基本理念の実現に取り組む努力
- ◆国、地方公共団体、都市農業を営む者等の相互連携・協力
- ◆必要な法制上・財政上・税制上・金融上の措置

③都市農業振興基本計画等

- ◆政府は、都市農業振興基本計画を策定し、公表
- ◆地方公共団体は、都市農業振興基本計画を基本として地方計画を策定し、公表

○ 都市農業振興基本計画（平成28年5月閣議決定）

農業政策上の再評価

- ・地産地消、体験農園、農福連携等の**施策のモデル**を数多く輩出
- ・農業に対する国民理解を醸成する身近なPR拠点としての役割 等

都市政策上の再評価

- ・都市農地を貴重な緑地として明確に位置付け
- ・都市農業を都市の重要な産業として位置付け 等

都市農業振興に関する新たな施策の方向性

担い手の確保

- 多様な担い手の確保が重要
- ・営農の意欲を有する者（新規就農者を含む）
- ・食品関連事業者
- ・都市住民のニーズを捉えたビジネスを展開できる企業等

土地の確保

- ・都市農地の位置付けを、「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へと大きく転換し、計画的に農地を保全
- ・コンパクトシティに向けた取組との連携も検討
- ・土地利用計画制度の在り方を検討

農業施策の本格展開

- 保全すべきとされた都市農地に対し、本格的な農業振興施策が講じられるよう方針を転換

【参考】 地方計画の策定状況（令和6年3月末現在）

- 地方公共団体は、政府の基本計画を基本として、その地方公共団体における都市農業振興に関する計画（地方計画）を定めるよう努めることとされている。（都市農業振興基本法第10条）
- 地方計画の策定状況については、令和6年3月末時点で9都府県、94市区町の計103の地方公共団体において策定済みである。（前年度末時点：9都府県、91市区町、計100）

◆都府県による策定状況（全9都府県）

※ 赤字は令和5年度中に策定又は見直しを行った地方公共団体

都道府県		策定年月日	概 要
関 東	埼玉県	H29.3月	新規策定
	千葉県	H29.12月	新規策定
	東京都	R5.3月	既存計画の見直し
	神奈川県	R5.3月	既存計画の見直し
東 海	愛知県	H29.3月	新規策定
近 畿	滋賀県	H30.12月	新規策定
	京都府	H30.12月	新規策定
	大阪府	R4.3月	既存計画の見直し
	兵庫県	H28.11月	新規策定

◆市区町村による策定状況（全94市区町）

市区町村		策定年月日	概 要
栃木県	宇都宮市	R6.2月	既存計画の見直し
	さいたま市	R3.3月	新規策定
埼玉県	川越市	H31.3月	既存計画の見直し
	川口市	R5.3月	既存計画の見直し
	所沢市	R3.3月	新規策定
	草加市	R2.3月	新規策定
	越谷市	R3.3月	新規策定
	朝霞市	H31.3月	既存計画の見直し
	和光市	H31.3月	新規策定
	八潮市	H31.3月	既存計画の見直し
	三郷市	R6.3月	新規策定
	坂戸市	R5.3月	新規策定
	鶴ヶ島市	R2.3月	新規策定
	伊奈町	R6.3月	新規策定
千葉県	千葉市	R5.3月	既存計画の見直し
	市川市	H28.3月	新規策定
	船橋市	H30.2月	既存計画の見直し
	松戸市	H31.3月	新規策定
	成田市	R5.10月	既存計画の見直し
	柏市	R3.3月	既存計画の見直し
	市原市	R2.9月	新規策定
	八千代市	R3.3月	既存計画の見直し
東京都	君津市	R5.3月	新規策定
	世田谷区	R5.9月	既存計画の見直し
	杉並区	R4.6月	既存計画の見直し
	板橋区	R4.3月	既存計画の見直し

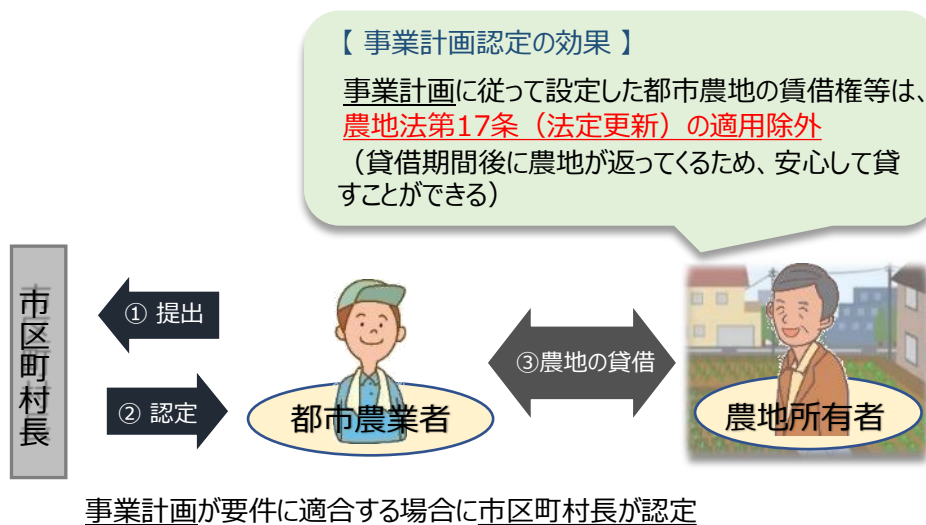
市区町村		策定年月日	概 要
東京都	足立区	R5.9月	既存計画の見直し
	立川市	R2.7月	既存計画の見直し
	武蔵野市	R5.9月	既存計画の見直し
	三鷹市	R5.9月	既存計画の見直し
	府中市	R5.9月	既存計画の見直し
	昭島市	R5.9月	既存計画の見直し
	調布市	R2.3月	既存計画の見直し
	町田市	R4.3月	既存計画の見直し
	小金井市	R5.9月	既存計画の見直し
	小平市	R5.9月	既存計画の見直し
	日野市	R6.3月	既存計画の見直し
	東村山市	R3.3月	既存計画の見直し
	国分寺市	R3.3月	既存計画の見直し
	国立市	H29.3月	既存計画の見直し
	福生市	R5.9月	既存計画の見直し
	狛江市	R5.9月	既存計画の見直し
	東大和市	H30.3月	既存計画の見直し
	清瀬市	R5.9月	既存計画の見直し
	東久留米市	R3.3月	既存計画の見直し
	武蔵村山市	H30.3月	既存計画の見直し
	多摩市	R6.3月	既存計画の見直し
	稲城市	R5.9月	既存計画の見直し
	あきる野市	R5.3月	既存計画の見直し
	西東京市	R6.3月	既存計画の見直し
	瑞穂町	R3.3月	既存計画の見直し
	日の出町	R2.2月	既存計画の見直し
神奈川県	横浜市	R6.3月	既存計画の見直し
	川崎市	H30.3月	既存計画の見直し
	平塚市	H31.2月	新規策定
	鎌倉市	R5.7月	既存計画の見直し
	藤沢市	R4.3月	既存計画の見直し
	小田原市	R3.6月	新規策定
	秦野市	R3.3月	既存計画の見直し
	厚木市	R5.3月	既存計画の見直し

市区町村		策定年月日	概 要
神奈川県	大和市	H31.3月	新規策定
	海老名市	R3.4月	既存計画の見直し
	南足柄市	R6.3月	既存計画の見直し
	中井町	R1.6月	新規策定
岐阜県	岐阜南町	R3.3月	新規策定
静岡県	静岡市	R5.3月	既存計画の見直し
	浜松市	H31.3月	新規策定
愛知県	名古屋市	H30.3月	既存計画の見直し
	岡崎市	R3.3月	新規策定
	安城市	R5.4月	既存計画の見直し
	大府市	R3.3月	既存計画の見直し
	北名古屋市	H31.3月	新規策定
滋賀県	大津市	R3.3月	既存計画の見直し
	栗東市	R4.3月	新規策定
京都府	京都市	R3.3月	既存計画の見直し
	長岡京市	R4.3月	新規策定
大阪府	大阪市	R6.3月	既存計画の見直し
	堺市	R4.3月	既存計画の見直し
	豊中市	R2.3月	新規策定
	高槻市	R4.3月	新規策定
	守口市	R2.10月	新規策定
	八尾市	R3.9月	新規策定
	富田林市	R4.3月	新規策定
	交野市	H31.4月	新規策定
兵庫県	神戸市	H30.9月	新規策定
	西宮市	H31.3月	既存計画の見直し
	伊丹市	R2.12月	既存計画の見直し
	宝塚市	R4.3月	既存計画の見直し
和歌山県	和歌山市	R4.4月	既存計画の見直し
高知県	高知市	R5.3月	既存計画の見直し
福岡県	北九州市	R4.4月	既存計画の見直し
	福岡市	R4.3月	既存計画の見直し
熊本県	熊本市	R3.7月	既存計画の見直し
長崎県	大村市	R5.3月	既存計画の見直し

(3) 都市農地の貸借の円滑化に関する法律の制定（平成30年）

- 農業従事者の減少・高齢化が進む中、都市農地の所有者自らによる有効な活用が困難な状況も生じていた。
- このため、長期に保全されることが担保される生産緑地を対象に、意欲ある農業者等の貸借によりその有効活用を図るため、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」を制定し、農地法の法定更新が適用されない等の貸借の円滑化の措置を講じた。
- 更に、本法に基づく貸借について、相続税納税猶予が継続する税制措置を講じた。

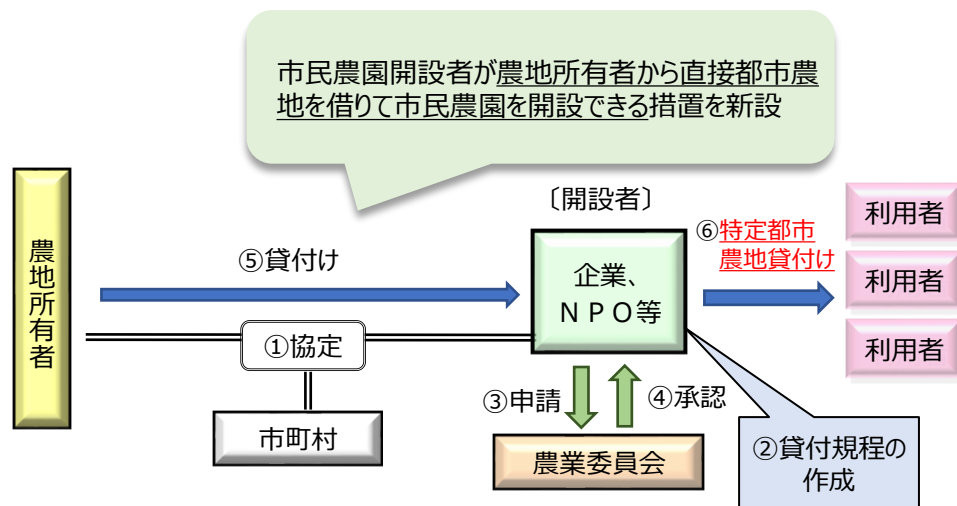
① 自ら耕作の事業を行う場合の貸借の円滑化



認定基準

- ☑ 都市農地において行われる耕作の事業の内容が都市農業の機能の発揮に資するものであること
 - 例 生産物の一定割合を地元で販売
 - 都市住民が農作業体験を通じて農作業に親しむ取組を実施
- ☑ 農地の全てを効率的に利用すること など

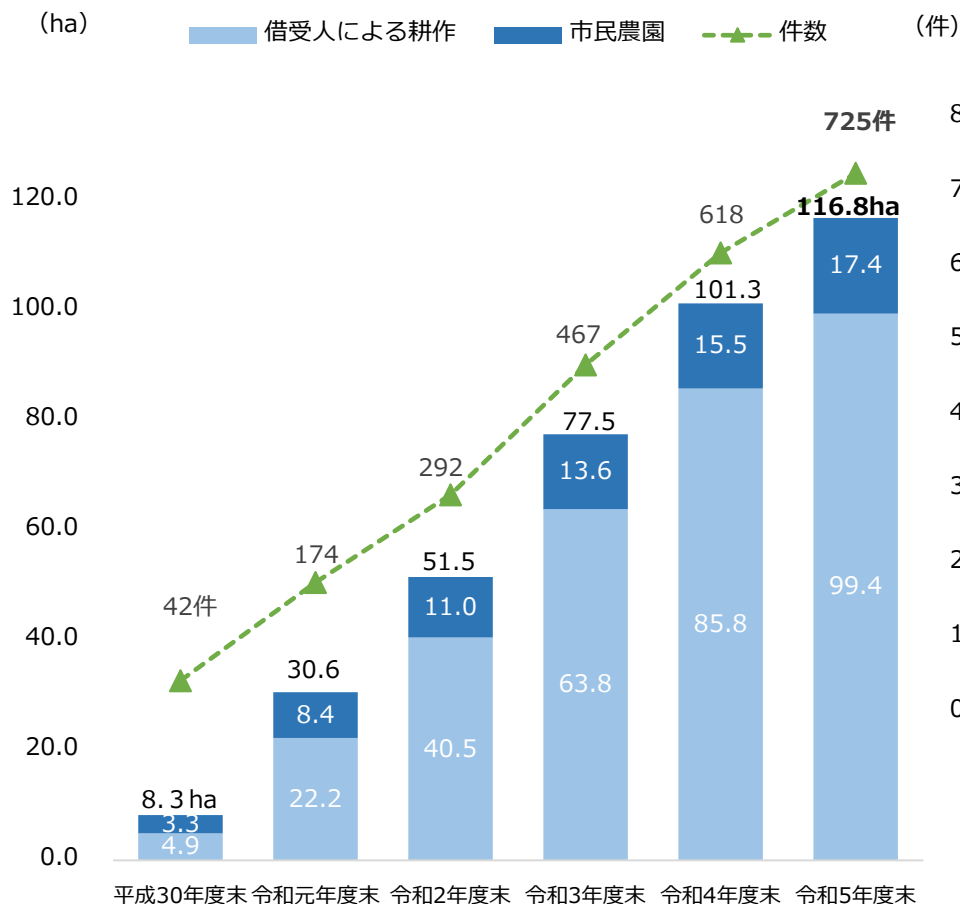
② 市民農園を開設する場合の貸借の円滑化



(4) 都市農地の貸借の円滑化に関する法律の実績

- 平成30年度の法整備以降、都市農地の貸借件数・面積は年々増加しており、100haを超える都市農地が貸借されている。
- 従来貸借が進まなかった市街化区域内農地だが、平成30年の法整備以降は貸借数が大幅に増加している。
- 経営規模拡大を目指す都市農業者や都市部で新規就農を目指す農家などにより、都市農地の貸借による有効活用が広がっている。

都市農地貸借法による貸借実績の推移（累計）

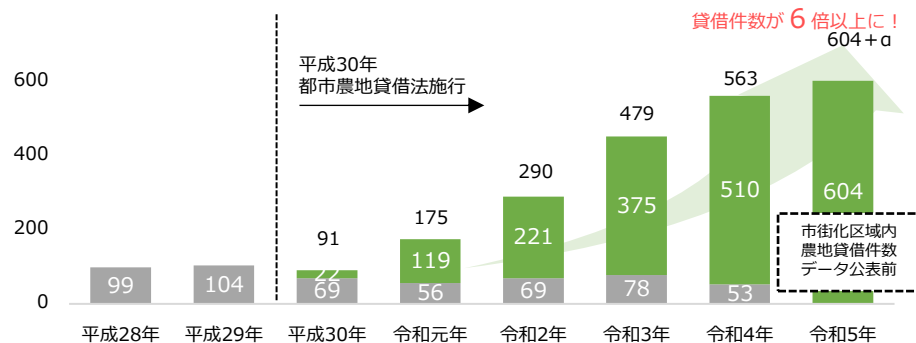


資料 農林水産省農村振興局農村計画課調べ

注: 表示単位未満を四捨五入したため計と内訳は必ずしも一致しない。

市街化区域内農地の貸借件数の推移（累計）

(件) ■ 市街化区域内農地貸借件数 ■ 都市農地貸借法（借受人による耕作）による貸借件数



資料 農林水産省「農地の権利移動・借賃等調査結果」、「都市農地貸借法施行状況調査（年度集計）」
市街化区域内農地貸借件数は、三大都市圏特定市が所在する都府県における農地法第3条許可による農地移動（貸借権及び使用貸借権設定件数）の総数

都市農地の貸借による有効活用が広がっています！

こびと農園 鈴木茜さん（東京都武蔵野市・小金井市）



- 2022年4月に東京都の武蔵野市、小金井市の生産緑地（30a）を借りて新規就農
- 少量多品種でカラフルな野菜を中心に栽培
- 地域の商店街や直売所、飲食店などに出荷するほか、住宅地にも近い畑に設けた直売スペースで、週1回近隣住民に直売会を開催
- 都市農業の魅力発信の場として、年間を通じた会員制の体験農園イベントの実施や、福祉作業所と連携した農福連携の取組なども行っている

(参考①) 都市農地貸借法の実績 (平成30年9月～令和6年3月末) _市町村別一覧

○ 都市農地貸借法に基づく事業計画の認定等は、725件・1,167,531㎡で行われた。(R5.3時点：618件、1,012,508㎡)

① 自らの耕作の事業の用に供するための都市農地の貸借の円滑化 【借りた都市農地で自ら耕作の事業を行う場合】

都道府県名	市区町村名	事業計画の認定状況	
		件数	面積 (㎡)
埼玉県		11	38,340
	川口市	2	8,003
	狭山市	1	9,916
	朝霞市	2	5,685
	新座市	2	6,418
	富士見市	3	3,515
	鶴ヶ島市	1	4,803
千葉県		18	39,537
	市川市	3	6,736
	船橋市	6	8,624
	松戸市	2	5,147
	成田市	2	7,284
	習志野市<新規>	1	1,780
	流山市	1	2,327
	我孫子市	2	6,404
	鎌ヶ谷市	1	1,235
東京都		310	538,329
	世田谷区	13	18,323
	板橋区	3	2,210
	練馬区	17	42,751
	足立区	1	1,772
	葛飾区	1	794
	江戸川区	7	6,200
	八王子市	24	51,037
	立川市	10	31,819
	武蔵野市	3	6,374
	三鷹市	10	22,980
	青梅市	7	11,072
	府中市	21	27,885
	昭島市	9	17,533
	調布市	25	28,564
	町田市	18	22,875
	小金井市	12	11,970
	小平市	19	41,800

都道府県名	市区町村名	事業計画の認定状況	
		件数	面積 (㎡)
東京都	日野市	16	26,578
	東村山市	11	24,809
	国分寺市	5	9,213
	国立市	5	8,616
	福生市	1	1,707
	狛江市	6	5,631
	清瀬市	13	23,529
	東久留米市	5	24,264
	武蔵村山市	8	11,084
	多摩市	4	6,383
	稲城市	11	12,152
	羽村市	9	10,068
	西東京市	16	28,336
神奈川県		45	74,619
	横浜市	6	8,313
	川崎市	14	22,440
	平塚市	1	2,406
	藤沢市	4	6,419
	小田原市	5	5,302
	茅ヶ崎市	1	459
	秦野市	8	17,512
	厚木市	1	2,111
	大和市	3	6,679
静岡県	海老名市	2	2,978
		2	4,923
	静岡市	2	4,923
愛知県		17	30,956
	名古屋市	14	20,656
	碧南市	1	3,419
	日進市	2	6,881
京都府		32	46,626
	京都市	29	42,688
	亀岡市	3	3,938

都道府県名	市区町村名	事業計画の認定状況	
		件数	面積 (㎡)
大阪府		111	144,466
	岸和田市	5	14,359
	豊中市	4	4,674
	吹田市	1	3,333
	高槻市	1	500
	貝塚市	4	5,308
	八尾市	38	44,931
	泉佐野市	3	2,752
	寝屋川市	6	5,413
	河内長野市	10	13,610
	松原市<新規>	1	1,157
	和泉市	4	7,833
	箕面市	2	2,171
	柏原市	3	4,424
	羽曳野市	2	2,312
	門真市<新規>	1	400
	摂津市	1	1,043
	東大阪市	4	3,920
	泉南市	12	16,807
	四條畷市	1	1,096
兵庫県	交野市	6	5,353
	阪南市	2	3,070
		56	66,205
	神戸市	5	9,002
	尼崎市	16	19,828
	西宮市	2	4,006
	伊丹市	23	24,727
奈良県	宝塚市	6	4,883
	川西市	4	3,759
		1	1,994
	香芝市<新規>	1	1,994
和歌山県		1	7,864
	和歌山市	1	7,864
計		604	993,859

※ 赤字は前年度と比較して件数又は面積が増加した地方公共団体、うち<新規>は令和5年度中に初めて都市農地貸借法の認定があった地方公共団体

(参考①) 都市農地貸借法の実績 (平成30年9月～令和6年3月末) _市町村別一覧

② 特定都市農地貸付けの用に供するための都市農地の貸借の円滑化 【借りた都市農地で市民農園(貸し農園)を開設する場合】

都道府県名	市区町村名	特定都市農地貸付けの承認状況			市民農園 開設数
		件数	面積 (㎡)	農園区画数	
埼玉県		8	12,104	755	8
	さいたま市	3	3,246	247	3
	川口市	1	2,709	223	1
	朝霞市	2	3,247	167	2
	八潮市	1	1,180	85	1
	ふじみ野市	1	1,722	33	1
千葉県		5	17,064	692	5
	船橋市	1	2,958	184	1
	柏市	1	4,241	100	1
	流山市	2	7,408	287	2
	八千代市	1	2,457	121	1
東京都		36	56,655	4,272	32
	目黒区	2	2,509	173	2
	世田谷区	7	8,228	860	7
	杉並区	2	3,645	477	2
	板橋区	2	2,435	200	2
	練馬区	5	8,135	600	5
	足立区	1	2,121	152	1
	江戸川区	1	1,693	181	1
	八王子市	1	1,809	86	1
	三鷹市	1	2,436	169	1
	青梅市<新規>	1	1,258	12	1
	調布市	2	2,859	299	2
	町田市	2	5,624	171	2
	小金井市	2	2,740	107	2
	国分寺市	2	4,523	297	2
	狛江市	1	1,364	130	1
	多摩市	2	1,771	119	2
	西東京市	2	3,541	239	2
神奈川県		14	21,511	1,394	14
	横浜市	3	4,579	308	3
	川崎市	5	7,532	463	5

都道府県名	市区町村名	特定都市農地貸付けの承認状況			市民農園 開設数
		件数	面積 (㎡)	農園区画数	
神奈川県	藤沢市	2	4,566	286	2
	小田原市	1	500	20	1
	茅ヶ崎市	1	1,881	100	1
	大和市	2	2,453	217	2
静岡県		3	2,914	236	3
	静岡市	3	2,914	236	3
愛知県		3	2,097	84	3
	名古屋市	3	2,097	84	3
三重県		1	1,014	36	1
	四日市市	1	1,014	36	1
京都府		4	5,661	289	4
	京都市	3	5,336	249	3
	亀岡市	1	325	40	1
大阪府		32	38,860	2,150	32
	大阪市	6	9,460	604	6
	堺市	14	13,730	634	14
	吹田市	3	4,441	345	3
	貝塚市<新規>	1	480	8	1
	茨木市	1	406	15	1
	箕面市	1	3,004	125	1
	門真市	1	2,234	161	1
	藤井寺市	1	1,158	40	1
	東大阪市	1	968	98	1
	交野市	3	2,979	120	3
兵庫県		15	15,792	984	15
	尼崎市	2	1,742	153	2
	西宮市	3	4,237	321	3
	伊丹市	6	5,937	330	6
	宝塚市	3	2,491	138	3
	川西市<新規>	1	1,385	42	1
計		121	173,672	10,892	121

※ 赤字は前年度と比較して件数又は面積が増加した地方公共団体、うち<新規>は令和5年度中に初めて都市農地貸借法の認定があった地方公共団体

Neighbor's Farm 川名 桂 氏

(都市農地貸借法を活用した全国初の新規就農)

東京都 日野市



都市農地を借りて農業への思いを実現

☒ 少量多品目、☐ 伝統野菜、☒ 直売、☐ 加工、☐ 農業体験、☐ 農福、☒ 都市農地貸借法

栽培別内訳

露地 (21a)	野菜 (約25種類)	施設	その他
-------------	------------	----	-----



都市農地貸借法を活用した取組を教えてください

- ◆ 東京大学在学中に、海外の発展途上国の農村地帯を回るうちに、「人間の本质である農業」に魅力を感じるようになり、一生の仕事にしようと決心しました。
- ◆ 大学3年からはさまざまな農家を回り、卒業後農業法人に就職しました。法人では、トマト部門の立ち上げメンバーとなり、トマトの生産に携わっていましたが、やはり自分の農業をやりたいと、独立を決意しました。
- ◆ 現在は、少量多品目の野菜を露地で栽培し、畑に設けた直売スペースで近隣住民に販売するほか、JA等の直売所やほ場に集荷に来る業者を通じてスーパーの直売コーナーや飲食店などに出荷しています。
- ◆ 今後は、環境制御型の施設（ハウス）を建て、トマトの養液栽培に取り組み、畑の直売スペースやJAの直売所等で販売する予定です。



農地はどのように見つけましたか

- ◆ 父の故郷である日野市周辺での就農を目指しましたが、トマト栽培に必要なハウスの設置が可能な農地の確保に苦慮しました。
- ◆ このような中、私が所属する「東京NEO-FARMERS!」※の事務局である東京都農業会議と日野市が連携し、市内の農地所有者に意向を確認していただき、希望に沿う農地を借りることができました。

※ 都内で新規就農を目指す非農家出身者等の集まり



今後の展望を教えてください

- ◆ 将来的には、トマトの生産を志す若い新規就農者の人材育成も行いたいです。
- ◆ また、子供達が農作業に触れることができる場の提供など、住宅地の近くに農地があることを活かした、まちづくりにも関わっていきたいです。

イガさんの畑 五十嵐 透 氏

(全国初の都市農地貸借法の事業計画の認定)

東京都 練馬区



近隣の農地を借りて農業体験農園を拡大

栽培別内訳

露地 (7a)	野菜 (約20種類)	施設	その他 (41a)	農業体験農園
------------	------------	----	--------------	--------



都市農地貸借法を活用した取組を教えてください

- ◆ 平成11年に農業体験農園「イガさんの畑」を開園しました。
- ◆ 農業体験農園では、利用者が30m²の区画を利用して、年間20種類ほどの野菜を栽培し、播種・苗植えから収穫までの一連の農作業を体験しています。
- ◆ 農園は、数年前に行われた土地区画整理事業により、農地の一部が失われ、区画数も減少することとなりました。
- ◆ このような中、農園に隣接した農地6aを借りることができ、農園の区画を13区画増設することができました。その後、さらに農地を13a借り、農園の区画を12区画増設しました。



農地はどのように見つけましたか

- ◆ 農園に隣接する農地の所有者は、高齢により農地の維持に苦慮していました。
- ◆ 練馬区農業委員会の職員からその所有者に対して、都市農地貸借法の仕組みを丁寧に説明していただきました。平成30年12月に区より事業計画の認定を受け、翌年2月に農地を借り受けることができました。



今後の展望を教えてください

- ◆ 農業体験農園の魅力は、消費者である利用者と農家との距離が近く、獲れた野菜がおいしかったといった利用者の声を直接聞けることにあります。
借りた農地を最大限活用し、農園の区画をさらに増設する予定です。より多くの人に農業に親しんでほしいと考えています。

J A 世田谷目黒

東京都
(世田谷区、目黒区)



J A が貸借への不安を解消し、都市農地を保全



都市農地貸借法を活用した取組を教えてください

◆ J A 世田谷目黒では、組合員が急遽入院してしまった場合に、営農支援事業として、農協が除草や耕起などの簡易な農作業を行い、農地の保全管理を行ってきました。しかし、長期の入院が必要になった場合や退院後の体調回復が長引いた場合など、年単位での管理が必要となった場合には、営農支援事業では十分な対応ができず、課題となっていました。

◆ 都市農地貸借法を契機に、この課題を解決する2つの取組を実施しています。

◆ 一つ目は、農協自らが組合員の農地を借り入れ、企業の従業員やその家族などがレクリエーションを目的に農作業を体験する体験農園を開設しています。
組合員である農地所有者からは、農地を貸す相手が農協であれば、安心して貸し出すことができるという声を頂いています。



◆ 二つ目の取組は、農地所有者の代理として農協が企業と貸借の交渉を行う代行事業を実施しています。
都市農地貸借法の施行により、企業による市民農園の開設が行いやすくなり、高齢化等を理由に企業への農地の貸付けの意向を示す農地所有者がいる一方で、企業に農地を貸すことに不安感を持つ農地所有者もいました。
このため、農協が間に入ることにより、所有者が安心して農地を貸せるように取り組んでいます。



取組の成果を教えてください

- ◆ 農協ではこれまでに都市農地貸借法を活用して、4件の農地を借りて体験農園を開設しています。
このうち2件は企業の従業員向け、もう2件は近隣の都市住民向けの体験農園となっています。
- ◆ また、民間市民農園運営事業者との交渉代行により、民営市民農園が1件開設されています。

ぽかぽか自然農園

工藤 勉 氏

愛知県 名古屋市



都市農地を借りて農福連携の市民農園を開設

市民農園の概要

区画	850㎡ 40区画 1区画12㎡ 利用料3,500円/月	設備	農機具、水洗い場、 駐車場（2台分）	その他	アドバイザーあり 農家からの講座あり
----	------------------------------------	----	-----------------------	-----	-----------------------



都市農地貸借法を活用した取組を教えてください

◆ 社会福祉施設（就労継続支援事業所（B型））として、市民農園を開設し、障害者の社会参画の場づくりに取り組んでいます。

◆ 障害者の方々には、主に市民農園の維持管理を担当していただいています。具体的な作業としては、貸出前の全区画の耕起作業や、未利用区画・通路の維持管理を行っています。

◆ 区画の利用に当たっては、無農薬・無肥料を条件にしており、こうした農園の趣旨に賛同する方を募集しています。

◆ 手軽に農園を利用していただくため、農作業に必要な農機具はすべて用意しています。
また、農作業に必要な助言を受けられるよう、アドバイザーを配置したり、定期的な講習会を開催したりすることで、初心者でも安心して利用できるようにしています。



農地はどのように見つけましたか

◆ 名古屋市内において、市民農園の開設を目指し市の農地バンク制度に登録しました。農地バンクでは、農地の所有者からも貸付希望農地の登録を行っており、マッチングしていただいた結果、借り受けることができました。



今後の展望を教えてください

- ◆ 利用者や区画を管理する障害者の夏の安全対策として、日差しを遮る施設を検討しています。
- ◆ 障害者の働く場を拡大したいため、他の農地でも市民農園を開設していきたいと考えています。
- ◆ また、維持管理が難しくなった農業者の農地を安心して貸していただけるよう、地域とのコミュニケーションを図りつつ、適正な管理・運営に努めていきます。

【参考③】 市民農園関係の法制度等について

- 一般に市民農園とは、サラリーマン家庭や都市の住民の方々のレクリエーション、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で農家でない者が小さな面積の農地を利用して自家用の野菜や花を栽培する農園のことをいう。
- 農家でない者がこのような農地利用をできるよう、特定農地貸付法等により、自治体・農協・農家・企業等が市民農園を開設できるようになっている。

○市民農園の開設形態

貸付方式

利用者に農地を貸す方式。
原則として、特定農地貸付法（生産緑地の場合は都市農地貸借法も活用可能。）の手続が必要。

農園利用方式

利用者に農地を貸さず、園主の指導の下で利用者が継続的に農作業を行う方式。
開設者と利用者の間で農地法等の手続は不要。

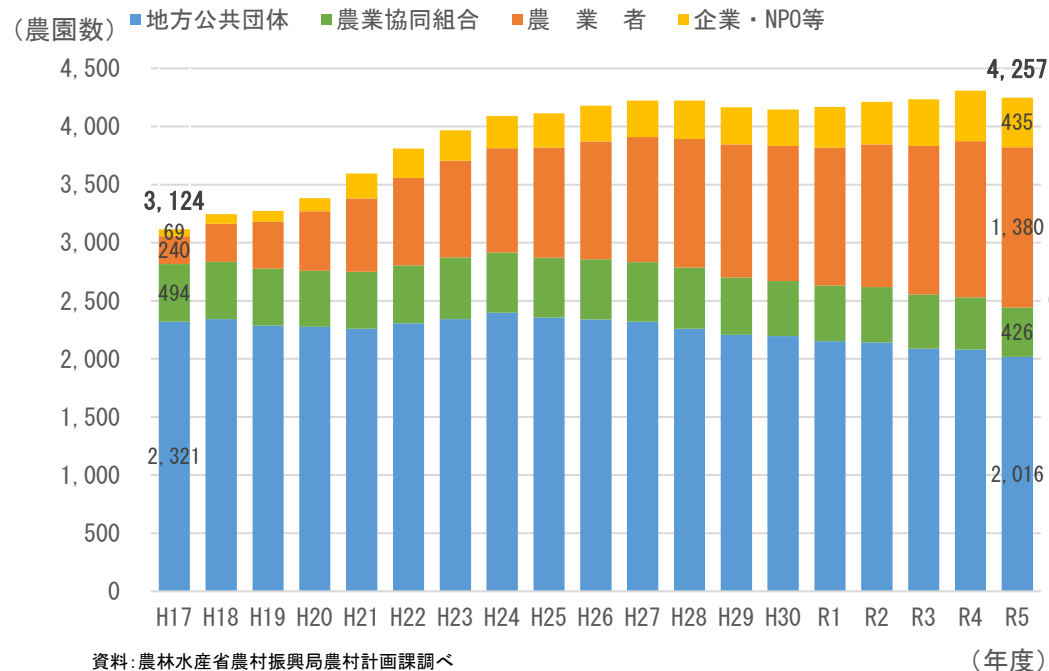


市民農園の施設

農地に農機具庫や休憩施設等の市民農園に必要な施設を設置する場合、市民農園整備促進法の手続をとれば、特定農地貸付法や農地転用許可の手続が不要。



○市民農園開設状況の推移（開設主体別）



○市民農園の開設状況（令和6年3月末現在）

(単位：農園数)

	特定農地 貸付法	都市農地 貸借法	市民農園整備促進法			計
				うち貸付方式	うち農園利用方式	
地方公共団体	1,781		235	235	-	2,016
農業協同組合	399		27	27	-	426
農業者	1,193		187	23	164	1,380
企業・NPO等	296	121	18	18	-	435
計	3,669	121	467	303	164	4,257

○市民農園の事例

日帰り型市民農園

埼玉県鴻巣市
こうのとりの
四季菜ファーム



農家との交流を通じて、地域コミュニティの活性化、農業に対する理解を深める場として、子供やお年寄りまで幅広い方々に農業体験をしていただけます。

滞在型市民農園

兵庫県多可町
フロイデン八千代



全国で初めての滞在型市民農園であり、現在、町内には125棟の滞在型市民農園があり日本一の規模となっています。

Ⅲ. 都市農業に関する予算措置について

農山漁村振興交付金のうち**都市農業機能発揮対策** 令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

<対策のポイント>

都市住民と共生する農業経営の実現のため、**農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等**の取組を支援し、その際、都市農地の貸借に関係する取組を優先します。また、モデル的な取組、都市部の空閑地を活用した**農地や農的空間を創設する取組等**を支援します。

<事業目標>

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく貸借を活用した市区町村数（145市区町村〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 都市農業機能発揮支援事業

都市農業の**多様な機能を発揮**させるため、**アドバイザーの派遣**や**税・相続に関する講習会**の開催、都市住民の都市農業や農山漁村に対する**理解醸成**に効果的な**情報発信**等の取組を支援します。

2. 都市農業共生推進等地域支援事業

① 地域支援型

ア 都市住民と共生する**農業経営への支援策の検討**、都市農業の多様な機能についての**理解醸成**、市民農園等の**附帯施設の整備**、都市農地の**周辺環境対策等**の取組を支援します。

イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあう**マルシェの開催**等による交流促進のための取組を支援します。

ウ 農地の**防災機能の維持・強化等**の取組を支援します。

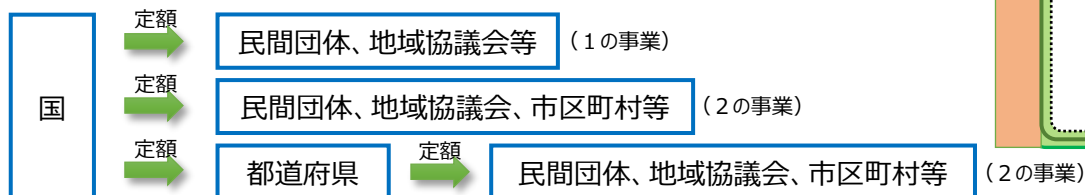
② モデル支援型

複数の地域が連携して一体的に都市農業の振興につながる新たな取組を実施し、その内容を**ガイドライン**などに取りまとめ、全国に波及させる取組を支援します。

③ 都市農地創設支援型

都市農業者や行政機関等が連携し、都市部の空閑地（駐車場等）を活用して**農地や農的空間を創設**する取組等を支援します。

<事業の流れ>



都市農業機能発揮支援

都市農業アドバイザーの派遣



税・相続に関する講習会



都市住民への理解醸成や効果的な情報発信



都市農業共生推進等地域支援

● 地域支援型

都市住民と共生する農業経営の検討



都市住民との交流促進



防災機能の維持・強化



都市農地貸借法に基づく農地の貸借による次世代の担い手づくり等の取組に対し、加点により優先。

● モデル支援型



農作業体験会の開催



マルシェ等の開催



環境負荷低減への取組

<各地域への波及>

当該取組を通じ、課題や振興方策等**ガイドライン**などに取りまとめ、全国に波及させる取組を支援。



● 都市農地創設支援型

駐車場を活用し、コミュニティ農園を創設



貸借



都市農業者
（担い手）

【お問い合わせ先】 農村振興局農村計画課（03-3502-59419）

一般社団法人 KOBE FARMERS MARKET

神戸市で若い世代を取り入れたマルシェを開催！



マルシェ開催の様子

都市農業地域共生推進等支援事業

地域支援型

マルシェ等の開催



兵庫県 神戸市



事業の背景

<現状>

- 神戸市の面積の約6割は市街化調整区域であり、そのうち農地は1/6を占めている。
- 農業産出額は、100万人を超える政令指定都市の中で最も多い。

<課題>

- 近年、高齢化等により農家人口は減少の一途をたどっており、若い世代に農業への関心を高めていくことが不可欠。
- 自然豊かな街のメリットを活かすため、都市農業者と都市住民との間のつながりを作っていくことが課題となっている。

取組概要

◆実施体制

自治体や地元農業者らとの連携に加え、新しく若手運営メンバーや学生ボランティアを充実させ、運営体制を強化した。

◆取組内容・効果

- 神戸の中心地三宮で毎週土曜日に定期開催するファーマーズマーケットに加えて、合計5エリアの地域フェアを開催。
- 一般開催時のファーマーズマーケットに比べ、地域フェア開催時は1.2倍～1.5倍の売上となり、来場者が、2割～3割増加した。
- 新たな地域フェアを漁港などの場所で開催することにより、新しいファンを獲得することができた。また、農家の新規出店等もあり、新規客を呼び込み通年での全体来場者を押し上げる効果も出ている。

かきつ畑プロジェクト推進協議会

地元学校と連携し都市農業の魅力を発信！



農業体験会の様子（左から田植え体験・稲刈り体験・しめ縄づくり体験）

都市農業地域共生推進等支援事業

地域支援型

農業体験会の開催



愛知県 知立市



ジャムづくり講習会の様子



地元学校に配布した取組みリーフレット

事業の背景

<現状>

- 知立市の作付面積は田が8割、畑が2割と水稲が主体となっている。
- 小規模・不整形な農地が点在しており、機械化による農作業の導入が難しい地域となっている。

<課題>

- 住宅が密集する都市において、農作業に対する苦情が多く、周辺住民からの理解が得にくいという現状がある。
- 農業者の高齢化や担い手不足による都市での耕作放棄地発生への恐れがある。

取組概要

◆実施体制

地元の学校運営協議会や農業委員会と連携し、地域住民による体験農場の運営や、担い手と農地のマッチングを実施する。

◆取組内容・効果

- 地元の教育機関・地域団体と連携し、学生・保護者を対象とした農業体験会や農産物の加工体験（給食メニュー考案）を開催し、地域の多世代にわたって都市農業への理解が向上した。
- 小中学生を対象とした農体験教室（畑de学校）を開校し、農に触れる機会を提供することで都市農地の持つ機能について周知を図った。また、耕作放棄地に対策作物（ローゼル）を試験栽培し、その加工品の活用方法を地元の高校と検討するなど、都市農業の継続モデルの実証実験を行っている。

小田急電鉄 株式会社

座間市で地域循環モデルを目指す！



フードサイクルプロジェクトのスキーム



LFCコンポストバッグ

都市農業地域共生推進等支援事業

モデル支援型

有機農業等の普及



参加者の中間交流会の様子



各世帯から集めた堆肥の管理の様子



協力農家の圃場にて施肥の様子



事業の背景

座間市は神奈川県ほぼ中央に位置し、市域は17.57km²人口約13万人の市である。市街化調整区域のほぼすべてが農業振興地域であり、農地面積は田が88ha、畑が126haの計214 haである。

<現状>

小田急電鉄と座間市では、令和元年からごみ収集運搬の最適化システム「WOOMS」の実証実験を開始。収集運搬の効率化によって生まれた余力により、剪定枝のリサイクルに取り組み、年間約1,400トン（2021年度）の廃棄物の削減に繋がった。<課題>

ゴミの削減・資源循環に対する住民理解の増進と有機農業の推進

取組概要

◆取組内容・効果

- ・座間市内の600世帯へ生ごみを手軽に堆肥化する「LFCコンポスト」を無償貸与し、各家庭から排出される焼却ごみを削減。
- ・各家庭からごみ集積所へ出していただく「出来上がり堆肥」を、座間市の資源回収車で効率的に回収する。
- ・回収した堆肥を、第三者機関で品質調査したうえで、市内の農家で農作物の栽培に利用し、できた農作物を市民に販売する。
- ・焼却ごみの削減と、都市農業の振興による循環モデルを形成する。
- ・2024年3月末までに計600世帯から出る約20トンの生ごみを削減し、約2トンのコンポストとして再生する計画。

株式会社 エマリコくにたち

有機農業の担い手と都市農業を支える都市住民の育成を目指す！



みどり戦略TOKYO農業サロンの様子



イトローカル探検隊の様子

都市農業地域共生推進等支援事業

モデル支援型

農村ファンの拡大



食育BOX「農くる！」（野菜の解説・野菜の生産者・レシピ）



マルシェの様子



事業の背景

<現状>

- ・多摩地域では、生産緑地をはじめとした都市農地が比較的残されている。
- ・行政や農業者は、都市農地維持に対する危機感が強い。
- ・また、多摩地域は地産地消が盛んで、地域住民の都市農業の認知度が高いため、高齢者を中心とした援農ボランティアも多い。

<課題>

- ・みどりの食料システム戦略で有機農業の拡大がうたわれているが、農業者は日々の農業経営に追われ、持続可能な農業や有機農業について、学習する時間がない。
- ・農業者は「東京都GAP」などの認証を得られているが、農産物の販売価格に転嫁できていない。

取組概要

◆実施体制

多摩地域の農産物の流通・販売を行う「(株)エマリコくにたち」と青壮年農業者、農業体験活動を行うNPO等が連携して事業を実施。

◆取組内容・効果

- ①みどり戦略TOKYO農業サロン
循環型農業、有機農業等に関心のある農業者が先輩農業者の圃場で実習しながら、技術を学ぶ。
- ②イトローカル探検隊・マルシェの開催
座学講習や名人農家での援農を通じて、食に関心のある都市住民を都市農家の「中間支援層」として育成し、マルシェのボランティアにも参加。
- ③子ども向け食育BOXの販売・送付
食育宅配BOX「農くる！」は、親子で楽しみながら地元の農業や野菜について学べることを目的に開発し、小さな子どもがいる家庭に宅配便にて送付。

IV. 都市農業に関する税制措置

相続税と固定資産税について

- 農地に関する税制は、高額な税負担により農業経営の維持が困難となる可能性があることに配慮した制度となっている。
- 市街化区域内農地に係る相続税、固定資産税は、生産緑地とそれ以外の農地の区分などに応じ、課税条件や評価が異なる仕組みとなっている。
- 平成30年度税制改正において、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき、生産緑地を貸借した場合には、相続税の納税猶予措置が継続されることとなった。

○相続税納税猶予制度の適用条件等

	三大都市圏の 特定市	三大都市圏の特定市 以外の市町村	納税猶予期間の終了事由 とならない貸付け	農地転 用規制	生産緑地法上の規制
市街化区域内の農地	適用なし	適用 (20年継続免除)	営農困難時の貸付け(注1)	事前 届出	—
	適用 (終身営農が必要)	適用 (終身営農が必要)(注3)	営農困難時の貸付け(注1) 都市農地貸借法等による政策的貸付け		終身又は30年間農地として管理 開発行為の制限
農振農用地等	適用(終身営農が必要)		営農困難時の貸付け(注1) 農地バンクへの政策的貸付け(注2)	許可	—

(注1) 営農困難時の貸付けとは、猶予期間中に身体障害等により営農継続が困難となった場合の農地の貸付けをいう。

(注2) 農地バンクへの政策的貸付けに係る特例は、市街化区域を除いて認められている。

(注3) 既適用者に対する経過措置として、既存の納税猶予適用農地を引き続きすべて自作する場合は、20年継続免除を適用。ただし、適用農地を貸し付けた場合には、適用農地はすべて終身営農する必要。

○固定資産税

	三大都市圏の特定市	三大都市圏の特定市以外の市町村
市街化区域内の農地	宅地並評価・宅地並課税	宅地並評価・農地に準じた課税(※)
生産緑地地区	農地評価・農地課税	農地評価・農地課税
農振農用地等	農地評価・農地課税	農地評価・農地課税

※三大都市圏の特定市以外の市町村の市街化区域農地は、評価は宅地並となるものの、課税の際には負担調整措置(税額の増を前年度比最大+10%までに抑制する措置)が講じられる。

- 令和元年度税制改正において、個人事業者の事業承継を促すため、10年間限定の措置として、個人事業者の土地、建物、機械・器具備品等の承継に係る贈与税・相続税について、対象資産の納税額の全額（100%）が納税猶予される制度が創設されたところであり、個人事業者である農林水産事業者も同制度を活用できる。
- また、既存の事業用小規模宅地特例は存続するため、個人事業者は選択適用が可能である。

個人版事業承継税制

個人事業者の集中的な事業承継を促すため、10年間限定の措置として、後継者が事業用資産を承継した際に課される贈与税・相続税の納税額の全額を納税猶予する制度を創設。

事業を行うために必要な、多様な事業用資産が対象。

- **農地等以外の土地・建物** [畜舎、ライスセンター等]（土地は400㎡、建物は800㎡まで。）

※農地等の贈与・相続については、別途、納税猶予制度が措置されており、これを活用できる。

- **機械・器具備品** [トラクター、コンバイン、自動計量器等]

【農業用施設】



- **車両・運搬具・船舶** [トラック、漁船等]

【農機具】



- **生物** [乳牛、樹体等の償却資産]

【乳牛(育成、肥育を除く)】



- **無形償却資産** [漁業権、育成者権等] 等

令和元年1月1日から令和10年12月31日の間に行われる相続・贈与が対象。

制度を活用するためには、

①経営承継円滑化法に基づく認定が必要。

②令和7年度末までに、予め承継計画を都道府県知事に提出する必要。 ※青色申告者が対象



選択制

事業用小規模宅地特例

相続により取得した事業用宅地(最大400㎡)について評価額を80%減額。

V. 都市農業の多様な役割

○ 都市農業は、①新鮮な農産物の供給、②身近な農業体験・交流活動の場の提供、③災害時の防災空間の確保、④やすらぎや潤いをもたらす緑地空間の提供、⑤国土・環境の保全、⑥都市住民の農業への理解の醸成といった多様な役割を果たしている。

① 新鮮な農産物の供給



〔消費者が求める新鮮な農産物の供給、「食」と「農」に関する情報提供の等の役割〕

④ 心やすらぐ緑地空間



〔緑地空間や水辺空間を提供し、都市住民の生活に「やすらぎ」や「潤い」をもたらす役割〕

② 身近な農業体験・交流の場



〔都市住民や学童の農業体験・交流、ふれあいの場及び農産物直売所での農産物販売等を通じた生産者と消費者の交流の役割〕

⑤ 国土・環境の保全



〔都市の緑として、雨水の保水、地下水の涵養、生物の保護等に資する役割〕

③ 災害時の防災空間



〔火災時における延焼の防止や地震時における避難場所、仮設住宅建設用地等のための防災空間としての役割〕

⑥ 都市住民の農業への理解の醸成

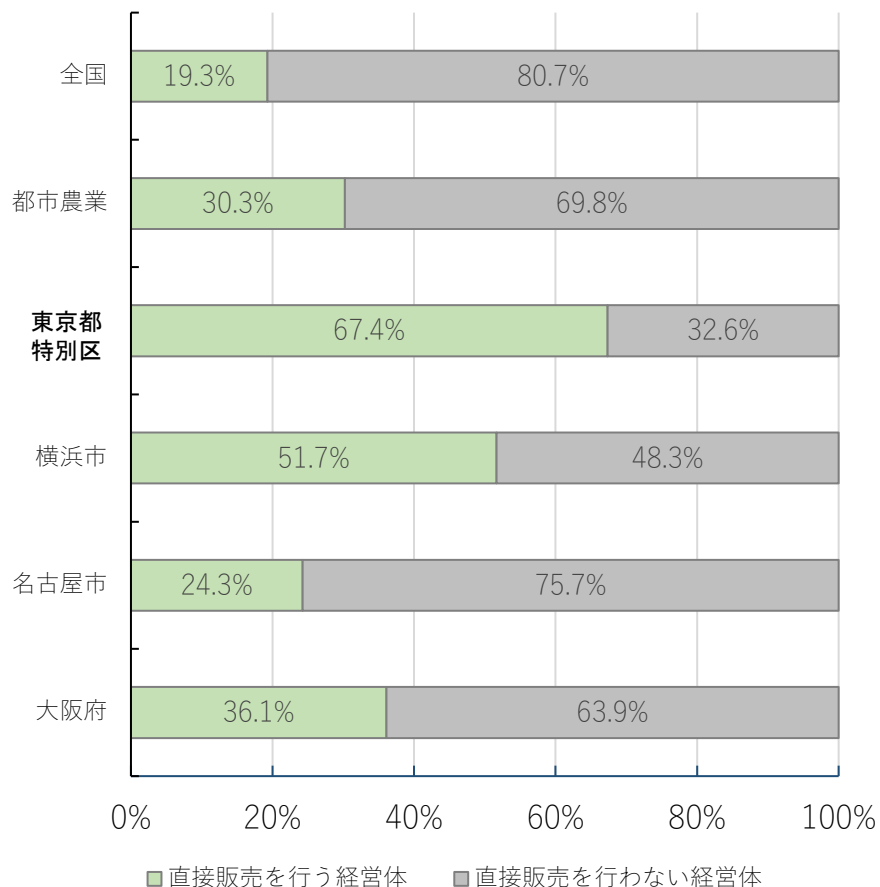


〔身近に存在する都市農業を通じて都市住民の農業への理解を醸成する役割〕

(1) 新鮮な農産物の供給

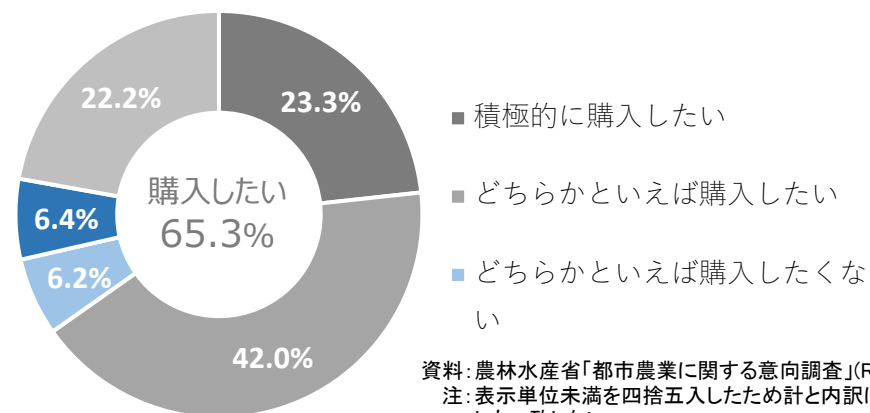
○ 都市での農業生産は野菜を中心として、消費地の中で鮮度の高い農産物が生産されており、生産された農産物は、消費地の中での生産という特性を生かし、農協・市場へ出荷されるだけでなく、直売所等により消費者に直接販売されている。

○ 消費者へ直接販売を行う経営体割合



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」（都市農業の数値は三大都市圏特定市の合計値）

○ 都市住民の地場産野菜の購入意思



移動販売の様子

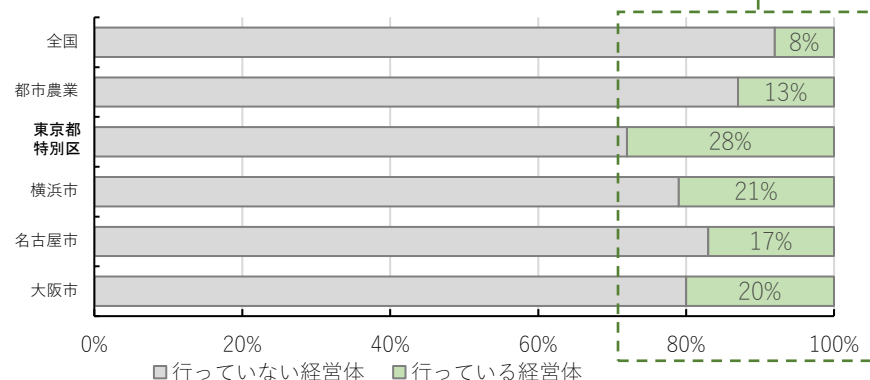


直売所の様子

(2) 身近な農業体験・交流活動の場の提供

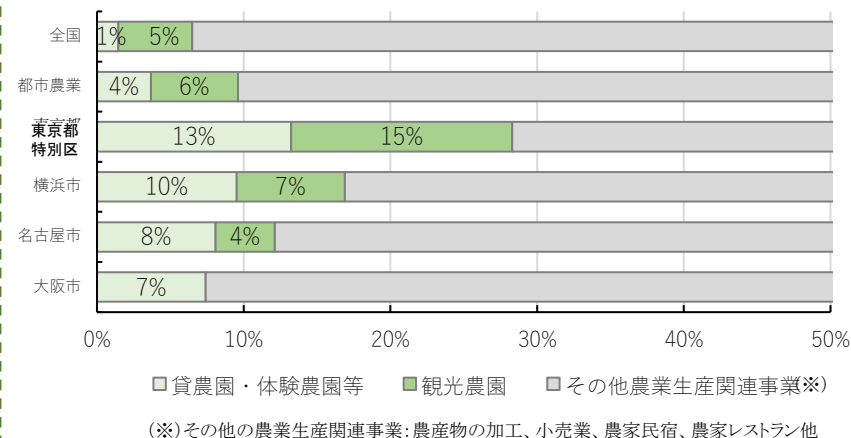
- 農作業体験を希望する都市住民は多く、農地が減少する中であっても市民農園の開設は近年微増傾向にある。また、農園主のきめ細かい指導の下で利用者が農業体験を行う「農業体験農園」の取り組みも活発。

○ 農業生産関連事業を行っている経営体割合

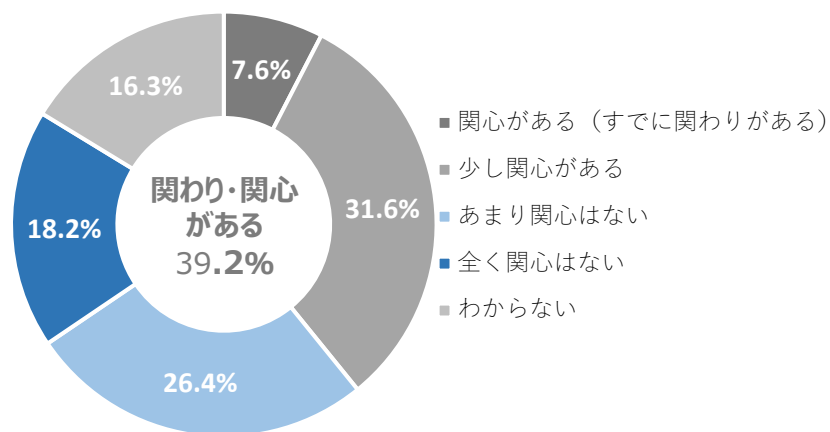


資料：農林水産省「2020年農林業センサス」（都市農業の数値は三大都市圏特定市の合計値）

< 農業生産関連事業の内訳 >



○ 都市住民の市民農園や農業体験等への関与意向



資料：農林水産省「都市農業に関する意向調査」(R6.11)

注：表示単位未満を四捨五入したため計と内訳は必ずしも一致しない。



農園利用方式の市民農園



貸付方式の市民農園



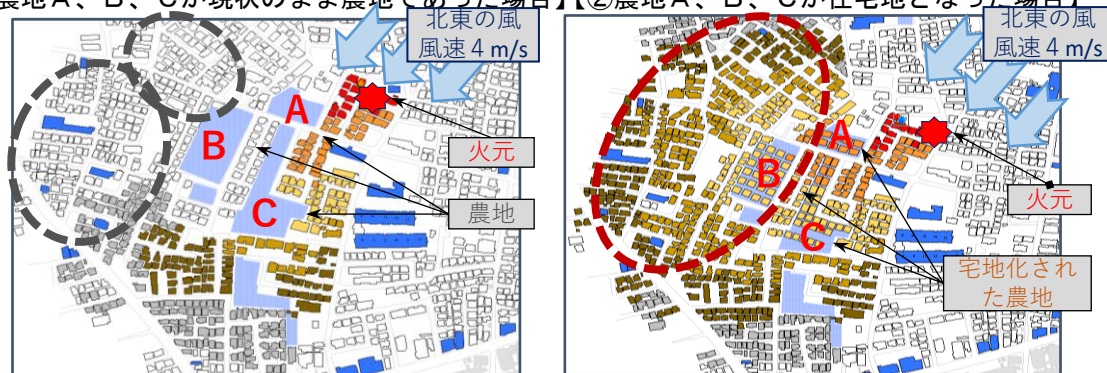
滞在型の市民農園

(3) 防災空間の確保

- 建築物の密集する都市において、農地は貴重な空き地でもあり、火災時における延焼の防止や地震の際の避難場所・仮設住宅建設用地等として多様な役割を果たしており、約6割の都市住民が災害時の防災機能の発揮に期待している。
- このような機能に着目し、農家や農協、地方公共団体により防災協力農地の協定締結が進められている。

○延焼シミュレーションによる農地の延焼防止機能（出火後、6時間経過後の延焼の拡大状況）

【①農地A、B、Cが現状のまま農地であった場合】【②農地A、B、Cが住宅地となった場合】



農地A、Bがあることから、その西側への延焼を防止

農地A、B、Cが宅地化されたことから、その西側へ延焼が拡大

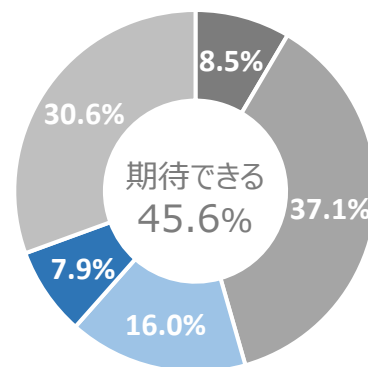
出典：(一財)農村開発企画委員会「都市農業の振興推進報告書」(平成24年度)

○防災協力農地の取組実施市区町（令和6年3月31日現在）

都道府県名	面積 (ha)	自治体数	取組市区町村名
埼玉県	7.1	9	川越市、草加市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、八潮市、富士見市、吉川市、
千葉県	40.0	3	船橋市、柏市、八千代市
東京都	1,052.2	31	世田谷区、杉並区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、稲城市、羽村市、あきる野市、西東京市、日の出町
神奈川県	338.0	7	横浜市、川崎市、藤沢市、秦野市、厚木市、大和市、海老名市
愛知県	16.4	4	名古屋市、瀬戸市、春日井市、小牧市
京都府	16.3	1	向日市
大阪府	59.7	14	大阪市、堺市、岸和田市、貝塚市、守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、和泉市、摂津市、高石市、四條畷市、交野市、田尻町
兵庫県	9.9	2	尼崎市、伊丹市
奈良県	- (※)	1	大和郡山市 ※JAとの農産物の優先供出に関する協定内容であるため、農地面積の把握は行っていない。
広島県	3.6	1	広島市
愛媛県	5.3	1	松前町
高知県	0.3	2	高知市、南国市
福岡県	0.6	1	福岡市
合計	1549.4	77	

注：表示単位未満を四捨五入したため計と内訳は必ずしも一致しない。

○災害時の防災機能に対する考え方



- 防災機能として十分に期待できる
- 防災機能としてある程度期待できる
- 防災機能はあまり期待できない
- 防災機能は全く期待できない

資料：農林水産省「都市農業に関する意向調査」(R6.11)

注：表示単位未満を四捨五入したため計と内訳は必ずしも一致しない。

○防災協力農地に重視する機能



防災協力農地看板の設置



防災協力井戸の設置

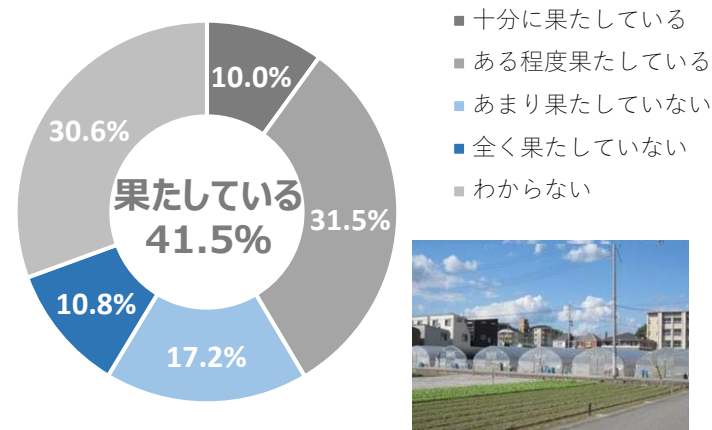
防災協力農地とは

農家が所有する農地について、農家や農家の同意を得たJAなどが地方自治体と災害発生時の避難空間、仮設住宅建設用地等として利用する内容の協定・登録等を自主的に実施する取組

(4) やすらぎや潤いをもたらす緑地空間の提供

- 都市農地は、市街地の中で貴重な緑地空間、水辺空間を提供しており、都市住民の生活に「やすらぎ」や「潤い」をもたらす役割を果たしている。
- 住宅政策でも、住宅の供給等を着実に進める際には、地域ごとの住宅需要を見極めるとともに、地域の実情に応じた都市農地の保全の在り方に留意するとの考え方が示されている。

○都市住民の生活に「やすらぎ」や「潤い」をもたらす役割



資料：農林水産省「都市農業に関する意向調査」(R6.11)
注：表示単位未満を四捨五入したため計と内訳は必ずしも一致しない。

○住生活基本計画(全国計画) 令和3年3月19日閣議決定

第3 大都市圏における住宅の供給等及び住宅地の供給の促進

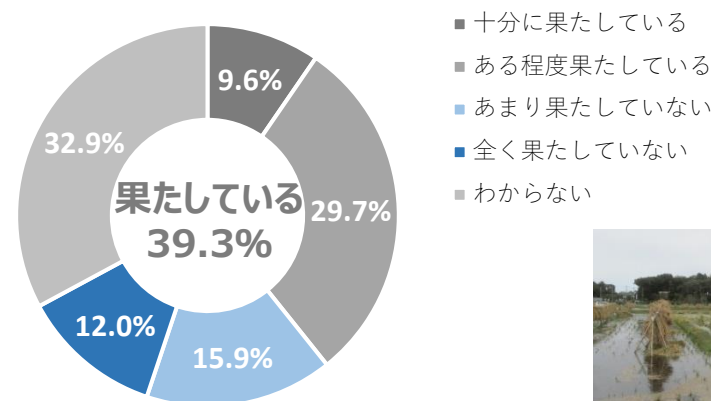
(1) 基本的な考え方

- ③住宅の供給等及び住宅地の供給を図っていくことが必要。その際には、地域ごとの住宅・宅地ストックのあり方を見極めるとともに、(中略)、地域の実情に応じた都市農地の保全に留意することが必要。

(5) 国土・環境の保全

- 都市農地は、樹林地等とともに都市の緑を形成する主要な要素となっている。これらの都市の緑は、ヒートアイランド現象(都市の中心部における高温地域の発生)の緩和、大雨の際の雨水の保水、地下水の涵養等により、国土・環境の保全の役割を果たしている。

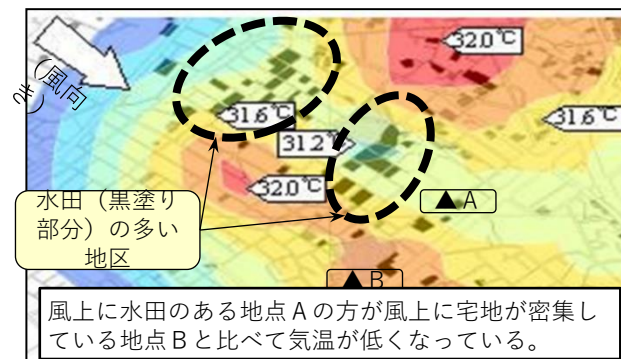
○都市農地の雨水の保水、地下水の涵養等の役割



保水機能を発揮した見沼田んぼ
(さいたま市、H25.10)
(写真提供：NPO法人 水のフォーラム)

資料：農林水産省「都市農業に関する意向調査」(R6.11)
注：表示単位未満を四捨五入したため計と内訳は必ずしも一致しない。

○都市農地周辺のヒートアイランド現象の緩和効果



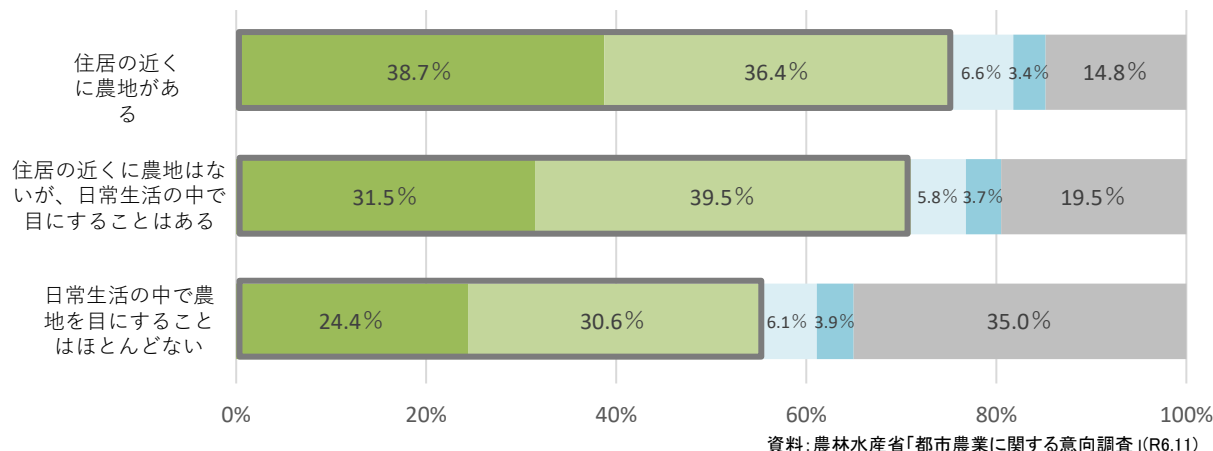
大阪府岸和田市における都市農地周辺の気温分布図(2004年8月11日午前11時)
出典：竹下伸一「都市農地がヒートアイランドにもたらす影響」環境技術Vol.35No.7(2006)

(6) 都市住民の農業への理解の醸成

○ 農業・農地が身近に存在することで、都市住民が農業に触れる機会も増加するなど、都市農業にはこのような関わりを通じて都市住民の農業への理解を醸成する役割も期待される。

○農地との関わりと農地保全に対する考え方

- 是非残していくべき
- どちらかといえば残していくべき
- どちらかといえば宅地化など都市開発を進めるべき
- 積極的に宅地化など都市開発を進めるべき
- わからない



マルシェなどを通じた理解の醸成

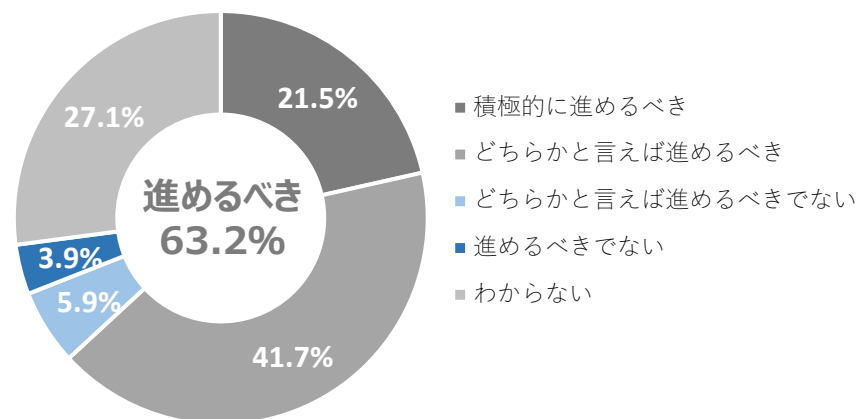


市民農園などの農業体験を通じた理解の醸成

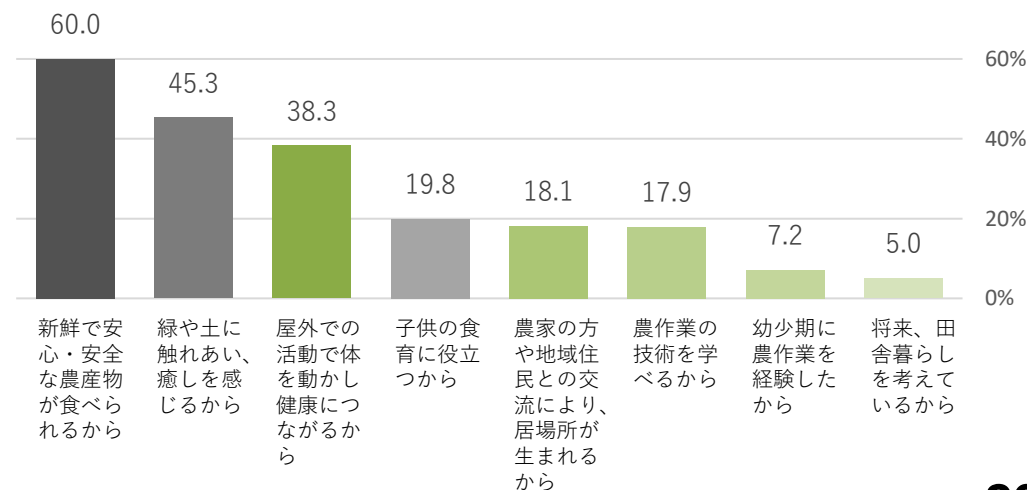


学校給食などの食育を通じた理解の醸成

○都市部の空き地を農地・農園に活用する取組に対する考え方



○都市住民の市民農園や農作業体験等への取組理由



参考 農業産出額 4府県・大阪府下

単位：億円 単位：万円

	農業産出額	米	野菜	果実	花き	茶	肉用牛	乳用牛	生乳	豚	鶏卵	ブロイラー	経営体数	一経営体当たりの農業産出額
京 都 府	766	164	299	22	14	36	15	39	37	12	86	16	14,181	540.2
大 阪 府	320	52	149	74	19	-	3	12	12	2	1	-	7,673	417.0
兵 庫 県	1,677	441	386	44	42	0	186	110	101	20	303	82	38,302	437.8
奈 良 県	413	87	113	83	43	6	11	30	29	3	18	x	10,858	380.4

大 阪 市	5.5	0.3	4.4	0	0.3	-	-	-	-	-	0.4	-	108	509.3
豊 中 市	1.5	0.2	0.5	0.1	0.7	-	-	-	-	-	-	-	69	217.4
池 田 市	2.0	0.1	0.5	0.1	0.5	-	-	-	-	-	-	-	81	246.9
吹 田 市	1.2	0.1	1.1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	53	226.4
箕 面 市	3.8	0.8	1.6	0.3	X	-	-	-	-	-	-	-	141	269.5
茨 木 市	7.6	3.8	2.7	0.4	X	-	-	-	-	-	0	-	489	155.4
堺 市	33.1	5.7	13.1	1.9	0.2	-	0.4	9.9	9.7	x	-	-	668	495.5

出典：令和5年 生産農業所得統計における都道府県別農業産出額を農林業センサス及び作物統計を用いて按分し、市町村別の農業産出額（推計）

参考 農業産出額 兵庫県下

単位：億円 単位：万円

	農業産出額	米	野菜	果実	花き	茶	肉用牛	乳用牛	生乳	豚	鶏卵	ブロイラー	経営体数	一経営体当たりの農業産出額
兵庫県	1,677	441	386	44	42	0	186	110	101	20	303	82	38,302	437.8
神戸市	141.8	28.0	54.0	12.6	6.5	-	21.2	10.7	9.6	x	0	-	2,980	475.8
姫路市	74.5	22.4	9.7	0.4	1.8	0	6.4	1.1	X	x	29.2	-	1,650	451.5
尼崎市	3.5	0.4	2.9	0.1	0	-	-	-	-	-	-	-	118	296.6
明石市	14.3	3.7	8.2	0.1	0.2	-	-	1.7	1.6	-	X	-	438	326.5
西宮市	7.1	0.7	6.2	0.1	X	-	-	-	-	-	0	-	149	476.5
伊丹市	6.5	0.4	4.3	0.3	0.4	-	-	-	-	-	-	-	141	461.0
加古川市	25.1	14.1	5.3	0.9	X	-	2.5	0.4	X	-	X	-	945	265.6
宝塚市	17.0	2.0	3.3	0.7	2.7	-	0	5.9	5.2	-	X	-	336	506.0
三木市	79.9	25.3	5.4	2.5	0.9	-	0.1	3.3	3.1	-	42.0	-	1,869	427.5
川西市	5.0	0.5	1.5	1.1	X	-	-	-	-	-	-	-	163	306.7
小野市	42.5	18.8	2.5	0.3	0.1	0	1.0	8.2	7.5	x	11.1	x	1,172	362.6
三田市	41.5	16.0	8.4	1.1	X	0.1	4.9	3.2	3.0	x	0.1	0	1,219	340.4
豊岡市	117.9	36.1	16.5	1.3	1.0	-	4.4	2.2	2.0	0	2.0	53.7	2,052	574.6
南あわじ市	212.9	17.5	135.6	2.2	2.1	-	15.5	25.0	23.0	x	x	12.5	2,958	719.7

出典：令和5年 生産農業所得統計における都道府県別農業産出額を農林業センサス及び作物統計を用いて按分し、市町村別の農業産出額（推計）

参考 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数

単位:経営体数	計	農業生産関連 事業を行って いない	農業生産関連事 業を行っている 実経営体数	うち 小売業	うち 観光農園	うち 貸農園・ 体験農園等
全国	1,075,705	987,005	88,700	56,220	5,275	1,533
(割合)			8.2%	5.2%	0.5%	0.1%
京都府	14,181	12,467	1,714	1,134	69	39
(割合)			12.1%	8.0%	0.5%	0.3%
大阪府	7,673	6,849	824	563	70	45
(割合)			10.7%	7.3%	0.9%	0.6%
兵庫県	38,302	35,292	3,010	1,821	186	103
(割合)			7.9%	4.8%	0.5%	0.3%
奈良県	10,858	9,732	1,126	882	39	18
(割合)			10.4%	8.1%	0.4%	0.2%
千葉県	35,420	32,055	3,365	2,290	312	108
(割合)			9.5%	6.5%	0.9%	0.3%
埼玉県	28,376	25,499	2,877	2,047	226	87
(割合)			10.1%	7.2%	0.8%	0.3%
東京都	5,117	3,777	1,340	1,011	134	137
(割合)			26.2%	19.8%	2.6%	2.7%
神奈川県	11,402	9,394	2,008	1,381	238	128
(割合)			17.6%	12.1%	2.1%	1.1%

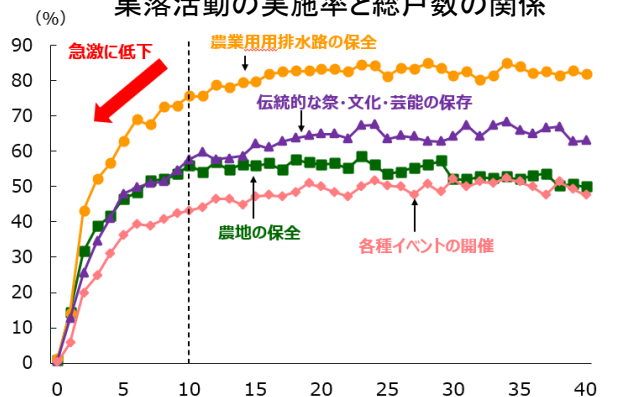
出典：2020 農林業センサス 「小売業」「観光農園」「貸農園・体験農園等」の経営体数は「農業生産関連事業を行っている実経営体数」に含まれる。なお、それ以外にも「民宿」といった項目があるが、ここでは省略している。

1. 農山漁村の現状と課題

- 我が国は、高齢者の引退等による農業者の大幅な急減に直面。このような中で、食料安全保障を確保するには、農業の生産性向上や持続可能性の両立に加え、農山漁村のコミュニティ維持が不可欠。今後、これらの課題を踏まえ、「食料・農業・農村基本計画」を策定。
- 集落の総戸数が9戸以下となると、農地の保全等の集落活動が急激に低下するが、山間地域における総戸数が9戸以下の集落の割合は2020年と2000年を比較すると2.3倍に増加するなど、中山間地域において農山漁村のコミュニティの維持が懸念される。
- このため、農林水産省としては、関係府省庁と連携しつつ、国の職員が自治体に足を運び地域の取組を支援する「デジ活」中山間地域や地域の多様な主体による農村型地域運営組織(農村RMO)形成の支援等を実施。

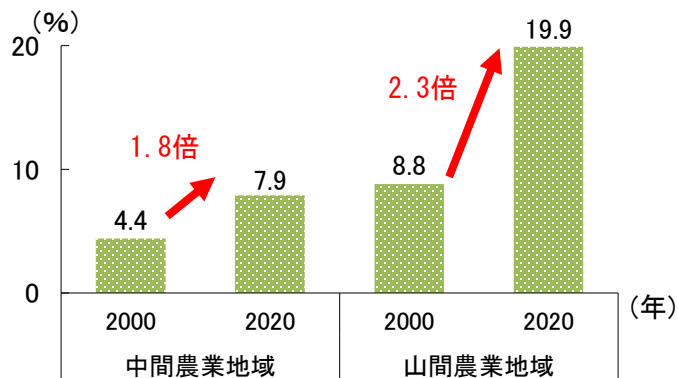
現状と課題

集落活動の実施率と総戸数の関係



資料：農林水産政策研究所「日本農業・農村構造の展開過程-2015年農林業センサスの総合分析-」（2018年12月）

総戸数が9戸以下の農業集落の割合



資料：農林水産省「農林業センサス」

現在の対応状況

中山間地域におけるデジ活のイメージ

農林水産業を軸として、地域資源やデジタル技術を活用し、多様な内外の人材を巻き込みながら社会課題解決に向けて取組を積み重ねることで活性化を図る地域を、関係府省が連携して後押し。

農林水産業



➤ 農林漁業者の減少に対応するため、スマート農林水産業の導入により作業を省力化

交通、物流



➤ 交通空白地帯の解消や利便性の向上に向け、貨客混載バスによるラストワンマイル配送
➤ スーパーやコンビニ等の撤退で買い物難民が発生したため、無人キャッシュレススマートストアを設置

関係府省庁が連携してサポート
(関連施策一覧の公表、課題に対する施策の紹介、申請相談、重点伴走支援等)

支援チーム

内閣府	国土交通省
総務省	環境省
農林水産省	厚生労働省
経済産業省	文部科学省

(地域ごとに、課題やニーズに対応する府省庁で構成)

農村RMOのイメージ

中山間地域等では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、集落維持に必要な取組を行う機能が弱体化。このため、多様な地域の関係者が連携して協議会を設立し、農用地保全や生活支援等を実施。

農用地保全



地域ぐるみの農地の保全・活用

地域資源活用



直売所を核とした域内経済循環

生活支援



集荷作業と併せた買い物支援

関係府省庁が連携してサポート

(関連施策一覧の公表、農村RMO形成推進に関する情報共有の場を形成、都道府県・市町村への周知)

内閣府	総務省	文部科学省	厚生労働省	国土交通省
-----	-----	-------	-------	-------

2. 農山漁村に関わりの少なかった企業の農林水産業・食品産業への参入促進について

人口減少下において、企業の活力を農山漁村に取り込むため、①官民共創の関係者が集まる場の創設、情報発信を行うとともに、②拠点の創設、課題解決モデルの選定により、具体的な案件形成を進める。また、③農山漁村のインパクトの可視化を通じて企業インセンティブを向上させ、④大企業による課題解決の取組を促進するとともに、これらの取組を行う企業を認定する⑤インパクト創出証明制度を創設し、農山漁村への企業参入を促進する。

① 官民共創の関係者が集まる場の創設、情報発信

- 「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォーム：
（NTT東西、JR東、近鉄、日本郵便、ヤマト運輸、TOPPAN、ゼンリン、テレ東、ロート製薬、アサヒビール、ヤンマー、クボタ、丸紅、H2O、しずおかFG、みずほ証券、東京海上日動、中央日土地、JTB、楽天 等（令和7年8月末時点：約490企業、自治体含め約560団体）
- シンポジウムの開催：
第1回（令和7年2月4日） 会場参加300名超、オンライン参加900名超
第2回（令和7年7月16日） 会場参加250名超、オンライン参加800名超
- 個別の取組：
[主要テーマ] [中山間地域対策]
・域外や他業種企業との新結合 ・「デジ活」中山間地域
・副業の促進 ・中山間地域の物流、農村RMO（郵便局等と連携）

③ 企業インセンティブの向上「農山漁村」インパクト可視化ガイダンス

○ 農山漁村のインパクト

地域経済の活性化

農山漁村の持続可能な
生活環境の維持

ネイチャーポジティブ

気候変動の
抑制

気候変動への
適応

ウェルビーイング
向上

農山漁村における
災害レジリエンスの向上

○ 企業のメリット

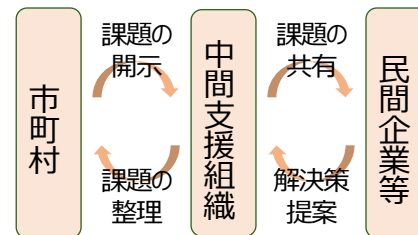
事業リターン

人的リターン
（対従業員）

ブランドリターン
（対顧客）

資本市場リターン
（対投資家）

② 案件形成拠点の創設、課題解決モデルの選定



- 地方銀行による中間支援：
（静岡銀行、福井銀行、あいち銀行、山口銀行(YMFG)、高知銀行、肥後銀行 等）
- 都道府県の関与：
農林水産 地方創生センター（福井県）
- モデル企業を国が選定（インパクト創出ソリューション実装プログラム）：
農業における人口減の対応と生産性向上 地域コミュニティ
〔タイミー、三祐コカクツ、サグリ、EF Polymer、アクセルア〕 〔楽天グループ、バカン〕
販路開拓等による付加価値向上 関係人口創出
〔ボーダレス・ジャパン、NTTスマートコネクト〕 〔パナ農援隊、雨風太陽〕

④ 大企業による課題解決の取組促進、⑤ インパクト創出証明書

- 検討会参加企業（農山漁村の課題解決に積極的に関与）
（JR東、NTT東、JAL、JTB、アサヒビール、H2O（阪急阪神百貨店等））
- 参加企業による取組事例

企業版ふるさと納税を活用した
社員の副業による農業参入
（JR東日本）



企業版ふるさと納税を活用した
援農ボランティアツアー
（アサヒビール、ニッカウヰスキー、JTB）



国が発行

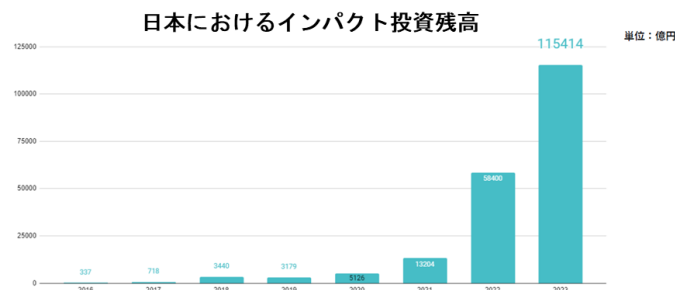
農山漁村社会・環境
インパクト創出証明書

3. 「農山漁村」インパクト可視化ガイドンスの概要

- 食料供給基盤である農山漁村の人口減少による各種課題に対し、都市部の企業と協働して解決に取り組んでいく必要。
- 近年、大企業・金融機関を中心に、ESG、SDGs、インパクト等が重視され、多面的機能を有する農山漁村は企業にとっても価値創造の場となることから、農山漁村における事業活動が有する「インパクト」を企業に訴求する形で可視化することで、企業が自社のマテリアリティ(重要課題)に結び付けることが容易になる。
- このため、農山漁村における企業の事業活動や資金拠出・人材派遣を促すため、農山漁村の有する多面的価値を「インパクト」として可視化するガイドンスを作成し、令和6年度末に公表。

「インパクト」に対する資金流入の増加

我が国においても、企業等におけるインパクトに対する意識の高まりから、財務リターンの獲得に加え、社会・環境的課題の解決に寄与する成果(インパクト)の創出を同時に目指すインパクトファイナンスが急速に拡大。



*上記の残高は、アンケート回答に基づき算出された数字であり、必ずしも日本全体のインパクト投資市場規模の真像値ではない。また上記の年度は報告書発行年度であり、投資残高は個別投資組織の最終期末時点での数字の集計である。
出典：一般財団法人社会実証投資財団(IMP)、発行：GGI(国内部門委員会監修)「日本におけるインパクト投資の現状と課題」報告書(2016年度・2023年度)

企業のマテリアリティと農山漁村の多面的機能

多面的機能を有する農山漁村の衰退は、その機能の喪失を招き、災害リスクの増大や環境問題の深刻化など、企業活動の継続性に悪影響をもたらすことから、農山漁村における課題解決は企業のマテリアリティとも深く関わっている。

農業・農村の有する多面的機能

日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的機能の評価について(答申)」(平成13年11月)



企業に訴求する農山漁村で創出されるインパクト例

地域経済の活性化

農山漁村の持続可能な生活環境の維持

ウェルビーイング向上

気候変動の緩和

気候変動への適応

ネイチャーポジティブ

農山漁村における災害レジリエンスの向上

※「インパクト」とは、事業や活動の結果として生じた、社会的・環境的な変化や効果(短期・長期間わかない)を指す。

インパクトにつながる事業活動の事例

ひろさき援農プロジェクト(青森県弘前市)

JTB・弘前市・ニッカウキスキー・アサヒビールが連携して、企業版ふるさと納税を活用し、全国から企業参加も含めたボランティアを募りリンゴ収穫作業を支援。農家の人手不足解消と観光を融合した新たな交流の創造により、全国規模での関係人口創出、**地域経済の活性化**、参加者及び受け入れ農家双方の**ウェルビーイング向上**というインパクトを創出している。



GREENable HIRUZEN(岡山県真庭市)

観光拠点のブランディング・観光発展に、阪急阪神百貨店・両備HDから、地域活性化企業人・企業版ふるさと納税を活用して人材受入を実施。多様な専門性の導入により新たな訪問客やリピーターが増加、**地域経済の活性化**というインパクトを創出している。



「蒜山高原鳩ヶ原草原及び周辺湿原」への支援(岡山県真庭市)

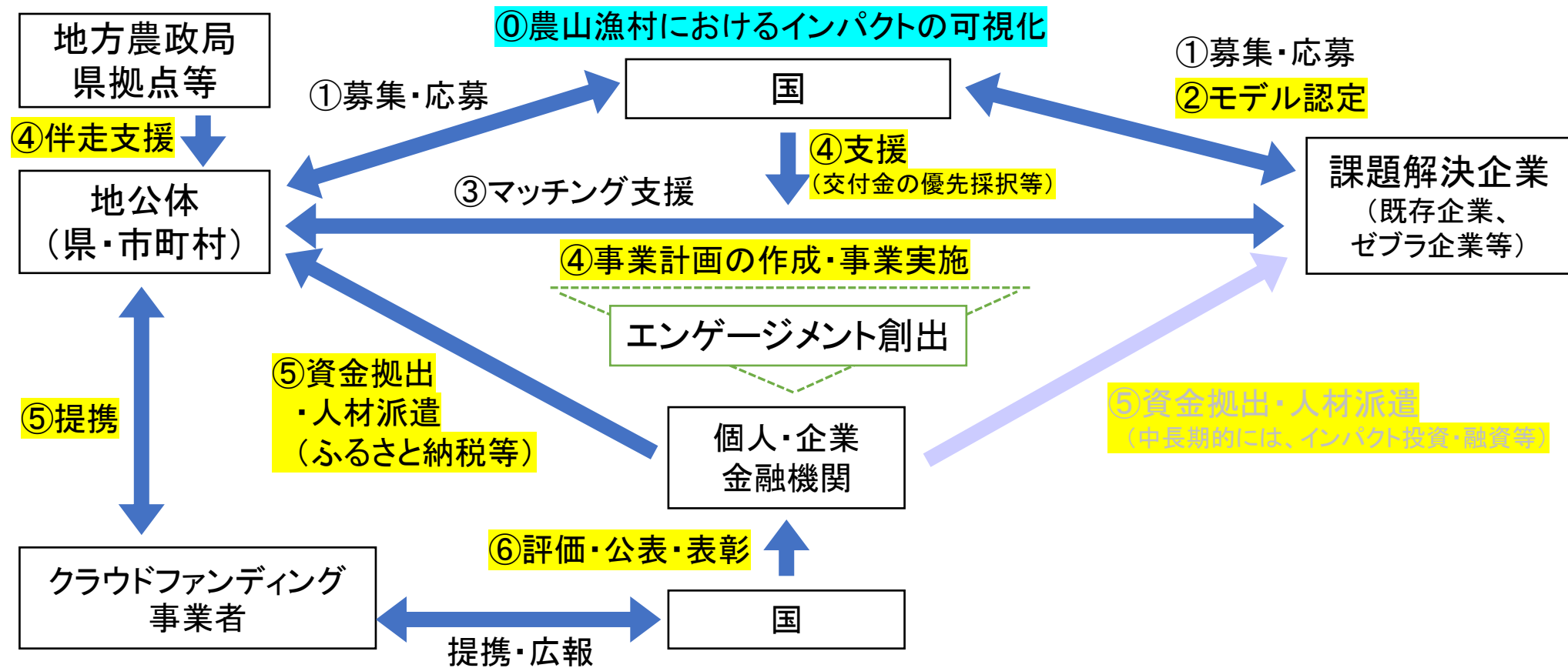
自然共生サイト認定を受けている「蒜山高原鳩ヶ原草原及び周辺湿原」に対して、大成建設が湿地の再生活動に係る技術等の支援を行い、その証明として環境省が「支援証明書」を発行。民間企業と地域が一体となって**ネイチャーポジティブ**なインパクトを創出している。



今後の活用方針

企業が情報開示等に積極的に活用できるよう、本ガイドンスに基づき、農山漁村におけるインパクトにつながる事業活動又はこれらへの支援に対する表彰・証明制度を検討。

4. 「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォームの全体像（今後の方向性）



- 本検討会では、農山漁村における課題解決の取組がどのように社会的インパクトにつながっているかを可視化することを今年度中までに実施(⑩)。
- インパクト可視化の成果については、次年度以降にインパクトに資するソリューションをモデルとして選定(②)して現場へ実装することや、具体的な案件形成の支援(④)に活用し、その推進に当たって民間企業の寄付・投資・人材派遣等を呼び込む(⑤)ことを想定。
- 資金拠出・人材派遣を行った民間企業に対しては、支援証明書の発行等によって寄付・投資・人材派遣等のインセンティブを付与(⑥)することを検討。

5. 「農山漁村」インパクト創出ソリューション実装プログラム

- 農山漁村の課題解決を通じて、社会的・環境的な変化や効果を創出し得る良質な取組を幅広く募集し、11社の取組を「農山漁村」インパクト創出ソリューション（以下「インパクト・ソリューション」という。）として選定。
- インパクト・ソリューションの農山漁村現場への実装に向け、地域の課題解決に活用を希望する自治体等を募集し、ソリューション提供企業等とマッチング。
- 自治体等とソリューション提供企業等の相互理解の促進や、事業化に必要な資金調達及び人材確保に係る方法提案など事務局が伴走支援。
- 伴走支援期間（令和7年度末まで）において、1インパクト・ソリューションにつき3地域のマッチングを目標に、本プログラムを実施（マッチングとは、来年度以降の共創に向けた資金調達方法も含めた取組の方向性が決定されている状態。）。

選定企業・ソリューション一覧

○ 経済面

農業における人口減の対応と生産性向上

・株式会社タイミー

〔 空き時間と農山漁村の仕事とのマッチング 〕

・株式会社 三祐コンサルタンツ

〔 外国人材に対する農業経営人材育成 〕

・サグリ株式会社

〔 衛星データ・デジタル地図を活用した農地マッチング 〕

・EF Polymer株式会社

〔 作物残渣を活用した、完全生分解性高吸水性ポリマーの使用による、土壌の保水/保肥力の向上を通じた収量増加・生産性向上の実現 〕

・アクセリア株式会社

〔 ビニールハウスの温度センシングを中心としたIoT遠隔監視 〕

販路開拓等による付加価値向上

・株式会社ボードレス・ジャパン

〔 地域おこし協力隊制度を用いた伴走支援・農漁村地域のプロダクトを地域外に販売するための販路開拓 〕

・NTTスマートコネクト株式会社

〔 ライブコマース配信ツールを用いた広報・販路開拓支援 〕

○ 生活面

地域コミュニティ

・楽天グループ株式会社

〔 ネットスーパー・郵便配送網を活用した買い物支援 〕

・株式会社バカン

〔 デジタルを活用した防災と公共施設予約DXによる農村コミュニティの活性化 〕

○ 多様な人材

関係人口創出

・株式会社パソナ農援隊

〔 農業体験を通じた地域貢献と企業従業員のメンタルヘルス向上の両立 〕

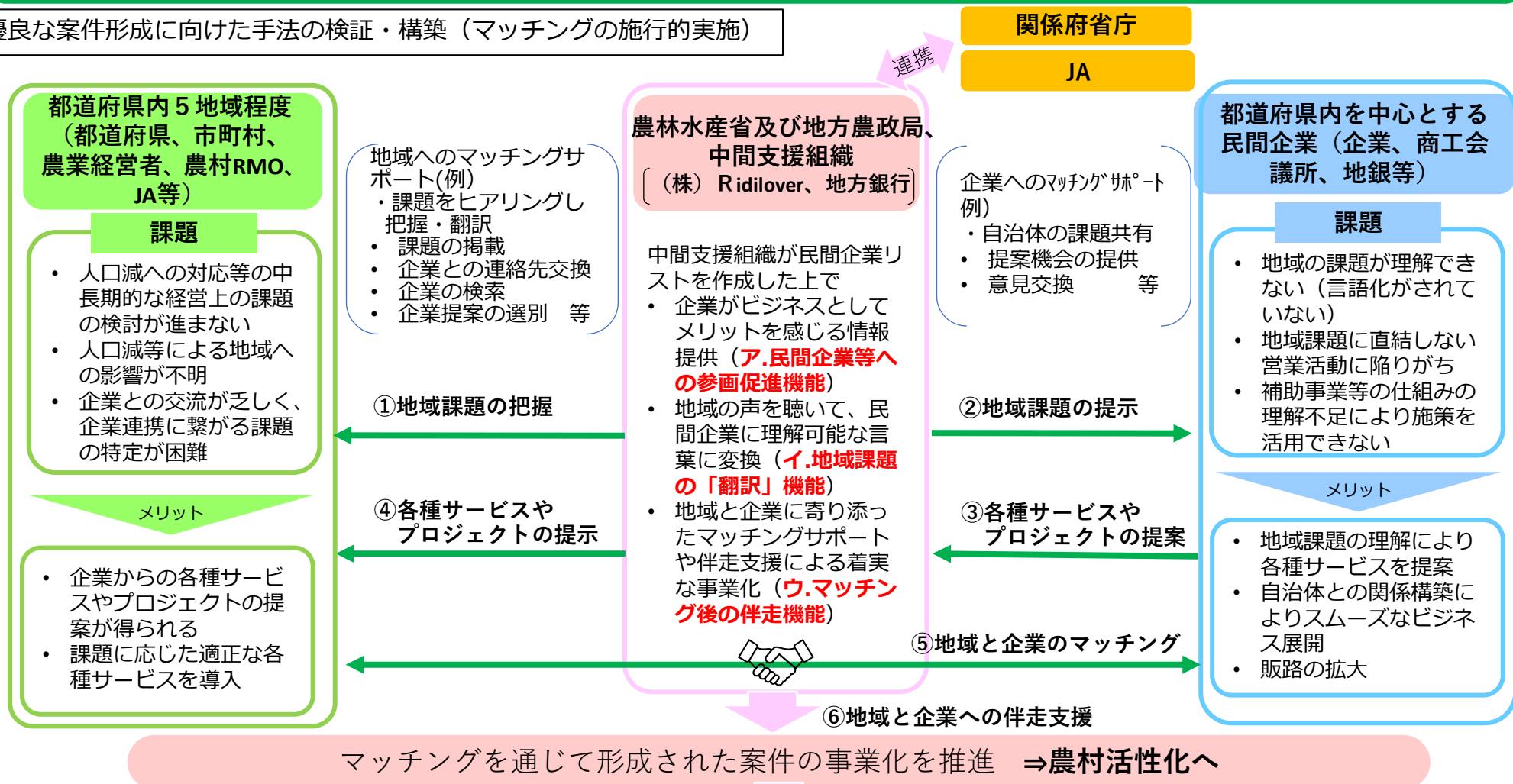
・株式会社雨風太陽

〔 生産者が暮らす地方に親子で滞在し、小学生が農業・漁業現場での自然体験をする地方滞在プログラム 〕

6. 官民共創による案件形成について

- 事例発掘の一環として、事業者の協力も得て、優良な案件形成に向けた手法の検証・構築を行う（農村地域の抱える課題と課題を解決し得る技術と知見を有する企業とのマッチングを試行的に実施）
（令和7年度 農山漁村振興交付金「情報発信事業」）
- 令和6年度は熊本県で実施し、令和7年度は静岡県、愛知県、広島県・山口県、高知県、熊本県等で実施予定。

優良な案件形成に向けた手法の検証・構築（マッチングの施行的実施）



官民共創による事業化を実現するためのポイントや効果的手法、留意点を取りまとめた手引きを作成し、全国へ横展開

7. 「農山漁村」インパクト創出ソリューション実装プログラム（今後の方向性）

選定インパクト・ソリューション掲載ページ

選定インパクト・ソリューション等の詳細について詳しくご紹介しております。

<https://business.form-mailer.jp/lp/8fdcde54298771>



自治体向けオンライン説明会

8月6日(水曜日)14:00～15:00でオンライン説明会を実施しました。
アーカイブ配信について、以下からダウンロードいただけます。

<https://sites.google.com/ridilover.jp/impact-solution-archive/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0>



インパクト・ソリューション活用希望フォームについて

インパクト・ソリューションご活用をご希望する場合はこちらからお申し込みください(フォーム締切: 令和7年12月15日(月))。

<https://business.form-mailer.jp/fms/8fdcde54298771>

